

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

経営系専門職大学院名称 : 県立広島大学大学院

経営管理研究科 ビジネス・リーダーシップ専攻

目 次

序 章	2
本 章	7
1 使命・目的	7
2 教育課程・学習成果、学生.....	14
3 教員・教員組織	44
4 専門職大学院の運営と改善・向上.....	56
終 章	64

序 章

- ・当該専門職大学院の戦略に基づく教育研究活動の展開について
(当該専門職大学院が掲げる戦略の内容や、戦略に基づいた教育活動、教員組織の編制、当該専門職大学院の改善・向上に向けた活動などの全体像。)

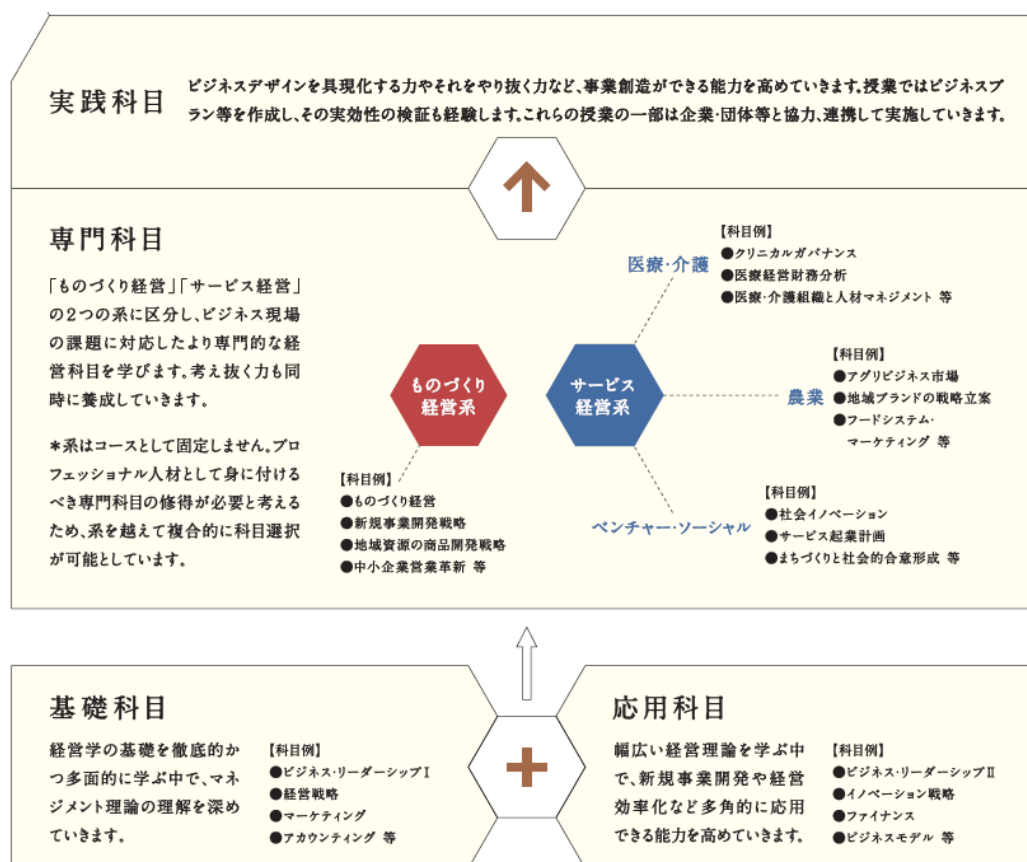
(1) 県立広島大学大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の設置の経緯及び目的、特色について

県立広島大学は、2005（平成 17）年に県立広島女子大学、広島県立大学、広島県立保健福祉大学の三大学の統合により誕生した。県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする大学であり、これを達成するために、広島県が抱える課題に対して経営学機能強化が社会的要請として挙げられるようになってきた。経営学機能強化の取組の一環として、主として社会人を対象とした経営学分野の公開講座を展開することとなり、その中から経営系専門職大学院設置への機運が急速に高まることとなった。

そのため、県立広島大学は 2016（平成 28）年 4 月に、中国地方で初めての経営管理に関する専門職大学院として、大学院に経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（以下、本研究科）を開設した。入学定員は 25 名である。本研究科は、教育や研究を通して広島県経済や社会の活性化を図るため、マネジメントを理解し、専門知識を持った多様なビジネスリーダーを育成していくことを目的として開設された。具体的には、本研究科は、①企業や医療・介護法人の経営改革を推進できる次世代経営幹部の養成、②新しい事業創造や営業革新を推進できるプロフェッショナル人材の養成、③地域社会の活性化に寄与できるビジネスイノベーターの養成、に向けて深い学び及び卓越した能力を持ったビジネスリーダーを高度専門職業人として養成するものである。これに即して、①次世代経営幹部プログラム、②中核的プロフェッショナル教育プログラム、③イノベーター教育プログラムを提供することとし、基礎科目、応用科目に加えて、「ものづくり経営系」「サービス経営系」の 2 つの系による専門科目を柱とした教育課程とした（図表 0 - 1）。そのため、3 つの人材育成目標とそれぞれに応じた 3 つのプログラムがあったことから、2016（平成 28）年度入学生の教育課程では 53 科目を開講することとなった。

しかし、本研究科の入学定員が 25 名であること、学生の関心領域や目標に偏りがあったことから、開講される授業の受講人数が極端に少ないものが目立ち、当初目指していた特色ある授業方法（グループによるディスカッション等）による目的が達成できないということもあり、開講科目について見直しをする必要性が出てきた。また、サービスとものづくりの二元的な捉え方に対する疑問、学生からカリキュラム体系の複雑性と授業内容の重複等が指摘され、教育課程の見直しの機運が高まっていった。

図表 0-1 開学当初の教育課程の概略



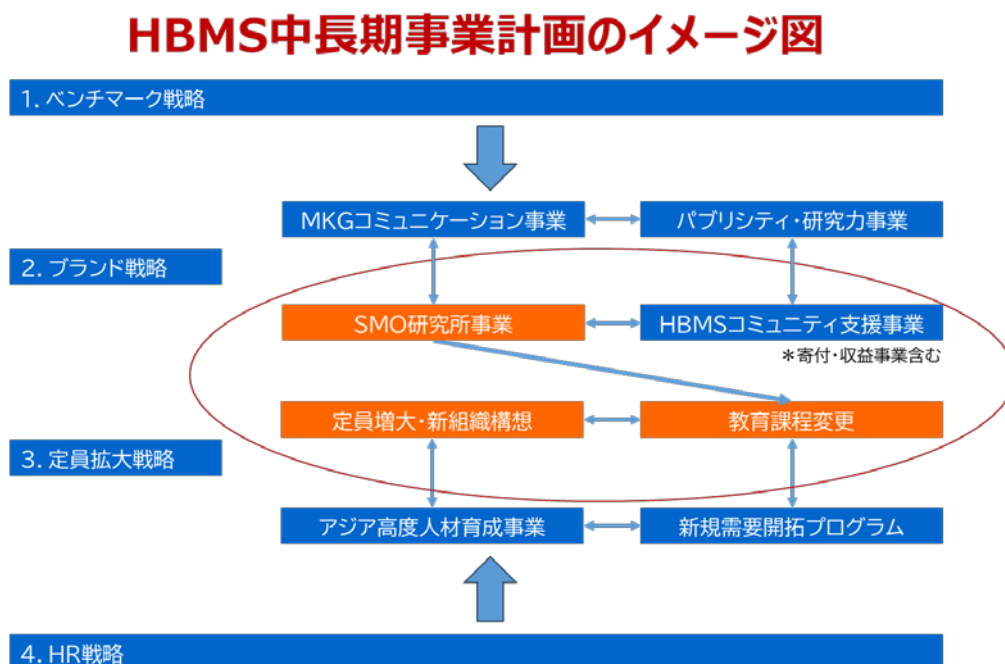
2017（平成 29）年 5 月より、経営管理研究科委員会で教務委員会による教育課程の改定が進められることとなった。開講科目数のスリム化、専門領域の再定義の議論を経て、2018（平成 30）年度入学生より、教育課程を移行することとなった。当時の教育課程では 37 科目を開講しており、特色としては、①起業する、②イノベーションを起こす、③マネジメント力を高める、④事業の承継・発展に寄与する、地域に根ざしたビジネスリーダーを育成していくことを目的に、先端分野のマネジメントとして①地域資源、②ヘルスケア、③コモンズ、④特別テーマによって体系化された教育課程となっており、現在の教育課程の枠組みの基本となっている。

2021（令和 3）年 4 月に広島県において新しい公立大学である叡啓大学が開設されたことを契機に法人組織体制が変わり、法人名が「公立大学法人県立広島大学」から、「広島県公立大学法人」となり、1 法人 2 大学体制となった。この時は、地方独立行政法人法に基づき、広島県から提示された第三期中期目標の考え方にに基づき法人が策定した第三期中期計画を推進しているところではあったものの、第四期中期計画、さらにはその先の経営専門職大学院のあり方が法人内で議論されることとなり、2021（令和 3）5 月の法人経営会議では、経営専門職大学院の定員増を含めた Hiroshima Business and Management School（本研究科の

通称、以下 HBMS)改革構想の戦略的方向性が示された。

この戦略的方向性を受けて、研究科長のリーダーシップの下、HBMS 中長期事業計画が策定され、2023（令和 5）年 4 月より、事業計画実施のための準備期間に入った。この HBMS 中長期事業計画は、「一流の MBA を目指す」ためのリアクセラレーション(Re-acceleration: 再加速)戦略であり、第三期中期計画の最終年である 2024（令和 6）年と第四期中期計画（2025（令和 7）年から 2031（令和 12）年）の計 7 年間に渡り、HBMS の戦略的方向性を示すものとなっている（図表 0-2）。この HBMS 中長期事業計画は、4 つの戦略によって構成されており、①ベンチマーク戦略（国内外の一流基準に基づいた戦略立案を検討し、他の 3 つの戦略を統括する）、②ブランド戦略（コミュニケーション、パブリシティ、研究力向上等の 5 つの事業によって構成される）、③市場需要拡大戦略（定員増、授業料改定、教育課程変更、新需要開拓プログラムによって構成される）、④HR(Human Resource)戦略（全体戦略を下支えする人事戦略）によって成り立っている。

図表 0-2 HBMS 中長期事業計画のイメージ図



HBMS 中長期事業計画に基づき、経営管理研究科は教育活動、教員組織の編制、大学院の改善・向上に向けた具体的な活動を行ってきた。2022（令和 4）年 4 月には、教育課程の修正を行った。2019（平成 31）年から教育課程の見直しを行ってはいたが、COVID-19 の影響もあり大幅な教育課程改編を見送り、HBMS 中長期計画に沿って必要な教育課程の修正を行った。教育課程修正の柱は、①オンライン／対面受講の選択制導入、②授業科目の 1 単位化、③広島県東部地域の授業開講、の 3 つである。教員組織体制も 2021（令和 3）年 4 月から

は実践科目充実のため、同一法人内の叡啓大学から兼任教員を2名、さらに特任教員1名、常勤教員1名を採用して増員した。2024(令和6)年4月から常勤教員を1名採用し、HBMS中長期計画を着実に実行するための教員組織の充実を図ってきた。

本研究科のこの教育課程を支えるための専門的研究にも取り組んできた。本研究科教員を中心に、医療介護総合確保推進のための制度政策や事業経営のマネジメント人材養成の研究と実践に挑む「HBMS 地域医療経営研究センター」と、広島県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨に対する社会システム構築のための研究を推進し、新しい分野における次世代リーダーを育成する「防災社会システム・デザイン研究センター」を設置した。また、2021(令和3)年には、広島県として重要な課題である平和とビジネスをつなげる目的を掲げた「平和経営学研究センター」、そして2024(令和6)年7月には、中小企業や非営利の中小規模組織の経営に係る研究・教育を推進するため「SMO フロンティア研究所」を設立し、戦略に基づいた活動を行ってきた。

(2)これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組

県立広島大学は、2005(平成17)年に開学し、公立大学法人県立広島大学が設立された2007(平成19)年より、地方独立行政法人法に基づき広島県から法人に提示された6年間の中期目標に基づき、法人の設立団体である広島県の認可を得た中期計画を実行し、自己点検・評価活動を行っている。本研究科は第二期中期計画の下に設立された教育組織であり、開設初年度と3年目である2016(平成28)年度から2018(平成30)年度は、第二期中期計画及び2019(平成31)年度から2024(令和6)年度までは第三期中期計画に基づく中長期ビジョンに対して、自己点検・評価を行い、大学全体の1つの組織として改善するための取組を積極的に行ってきた。第三期中期計画において、本研究科に関し定められた目標は達成してきており、評価は概ね良好な状況にある。また、2023(令和5)年に県立広島大学は大学全体として機関別認証評価を受審しており、本研究科も本学を構成する教育組織の1つとして、同評価における自己点検・評価に取り組んだ。

本研究科独自の自己点検・評価、認証評価の活動も同時に行ってきた。2016(平成28)年4月開設時の留意事項として、①設置の趣旨・目的等に合った設置計画の確実な履行、②ディプロマ・ポリシー達成のための学生履修指導の徹底、③専任教員の配置、④長期的安定的な学生確保とアンケート等の実施、を留意事項として指摘されたため、それに対する措置を行ってきた。2016(平成28)年及び2017(平成29)年5月に作成した「設置計画履行状況報告書(AC)」において実施計画が報告されており、全て履行されている。

開設当初から学生の声を聞くために、毎年第2クォーター終了前後に学生懇談会を実施し、自らの教育や研究の取組に対する評価・点検を行い、抽出された課題から解決するための方法をとってきた。学生の授業アンケートや修了生アンケートは経営管理研究科委員会等で全教職員に共有され、改善に向けた対策を講じてきた。修了生を初めて輩出したことを

機に、2018（平成 30）年からは、より積極的に教育や研究の改善に努めるため FD 委員会を
発足させた。同時に全学的に導入された「教員業績評価制度」を活用することで、自己点検・
評価を定量的に行っている。

2020（令和 2）年に（公財）大学基準協会による認証評価を受けるべく、自己点検・評価
を実施し、点検・評価報告書を大学基準協会に提出した。評価の結果は、「県立広島大学大
学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻は、本協会経営専門職大学院基準に適合
していると認定する。認定の期間は 2026 年 3 月 31 日までとする。」というものであった。
総評の中では、地域資源及びヘルスケアに科目を配置していることが特色として挙げられ、
教員の持つ県内外の企業等とのネットワーク活用をした教育プログラムが評価された。

そして、本専攻は 2025（令和 7）年に 2 回目となる公益財団法人大学基準協会による経
営系専門職大学院認証評価受審することとなった。研究科長と専攻長を中心とした教職員
が、本研究科全体が抱えている課題を抽出し、対策を立ててきた。この受審を通して、本研
究科を取り巻く環境や社会の期待を理解し、それに応えていけるような取組を研究科全体
として行っていくことを考えている。そのため、この認証評価は、全教職員で取り組むこと
とし、全員が自分のこととして社会的な評価を受ける土壌を創るようになってきた。この受審
を新たな教育研究へのチャレンジの起点とし、本研究科の将来の発展のために活用して
いきたいと考えている。

本章

1 使命・目的

・項目:目的の設定

評価の視点	
1-1	経営系専門職大学院が担う基本的使命の下、設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院固有の目的を設定していること。また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。

<現状の説明>

1-1

(1)設置大学の理念・目的を踏まえた経営専門職大学院の固有の目的

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命は、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成することである。この基本的な使命のもと、県立広島大学大学院学則第1条では、「地域に根ざし、世界的な視野から優れた研究者や高度専門職業人の養成を図るとともに、社会人に対してより高度な教育機会を提供し、さらには、社会や時代の要請に対応しつつ、地域に根ざした高度な研究を行い、その成果を還元していくことで産業や地域社会の発展に寄与することを目的とする」としている。地域の活性化が盛んに議論される中で、広島県では多くの分野において、起業家精神、イノベーション、マネジメントの実務的能力と高度な知識を兼ね備えたビジネスリーダーが必要になってきている。

そのため、本研究科は、固有の目的として「マネジメントの理論と実務の架橋を図り、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持った高度専門職業人としての**ビジネスリーダーを養成すること**」と設定している。

(2)当該経営専門職大学院の存在価値や目指す人材養成の方向性

専門職学位課程の目的（「専門職」第2条第1項）は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」である。本研究科では、固有の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーにおいて、①起業する、②イノベーションを起こす、③マネジメント力を高める、④事業を承継・発展させる、といったビジネスパーソンの**共通基盤となる能力**に加え、社会の大きな変化を捉えた**先端的なマネジメント能力を開発**することによって、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーの輩出を目指すとしている。

本研究科は、中国地方唯一の経営管理に関する専門職大学院である。広島県を中心とした地域課題としては、①農林水産業等の地域資源、②医療、介護、福祉等のヘルスケア、③中

小企業分野、における生産性向上が急務であり、イノベーション、起業家精神とともにマネジメント力を備えたビジネスリーダーの育成が求められている。マネジメントには、従来の「個人価値」や企業を含めた「組織価値」を中心とした経済価値だけではなく、「地域や社会の共有価値（コモンズ）」を中心とする「社会的価値」の両立が求められている。本研究科では、地域に根ざした「多様性と共有価値をマネジメントする次世代ビジネスリーダーの育成」を目標に、共通基盤となるビジネスマネジメント（①起業する、②イノベーションを起こす、③マネジメント力を高める、④事業を承継・発展する）と先端分野のマネジメントに、①地域資源、②ヘルスケア、③コモンズ、④特別テーマによって構成された特色ある教育体系を有している。この特色ある教育体系は、本研究科の固有の目的である、「地域に根ざした」「高度専門職業人としてのビジネスリーダー」の養成に反映されている。

<根拠資料>

- ・ 資料 1-1：県立広島大学大学学則
- ・ 資料 1-2：県立広島大学大学院学則（第1条、第3条）
- ・ 資料 1-3：令和7（2025）年度県立広島大学大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻学生募集要項
- ・ 資料 1-4：令和7（2025）年度県立広島大学大学院経営管理研究科パンフレット

・項目：中・長期ビジョン、戦略

評価の視点	
1-2	当該専門職大学院の目的を実現すべく、中・長期ビジョン及びそれに係る資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける実効性のある戦略を策定し、実行していること。

<現状の説明>

1-2

(1) 当該経営専門職大学院の目的の実現に向けた中長期ビジョンの策定

① 第三期中期計画に基づいた中長期ビジョン（2019（平成31）年度～2024（令和6）年度）

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人である県立広島大学は、広島県知事の下で6年間の中期目標を策定し、設置者の長である広島県知事の認可を得た中期計画を実行している。本研究科は第二期中期計画の下に開設された教育組織であり、開設当初の2016（平成28）年度から2018（平成30）年度は、第二期中期計画及び設置認可申請に基づく中長期ビジョン、その後の2019（平成31）年度から2024（令和6）年は第三期中期計画に基づいて運営されてきた。第三期中期計画では、専門職大学院の効率的かつ効果的な運営を前提としながら、「経営学分野の機能強化」と「MBA教育プログラムの卓越化」が課題として課せられていた。これらに基づいて、資源配分、組織能力、価値創造を方向付けられる事業、戦

略、取組が策定され実行されてきた（具体的取組については（2）後述）。

②HBMS 改革構想と HBMS リアクセラレーション事業

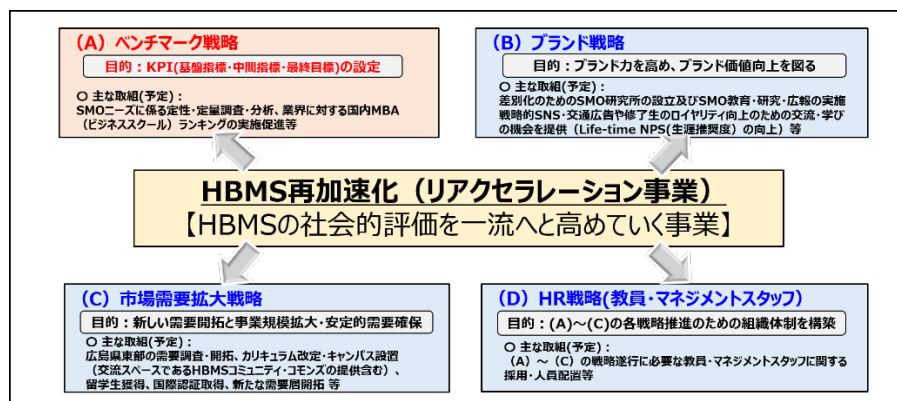
2021（令和3）年4月に広島県において新しい公立大学である叡啓大学が開設されたことを契機に法人組織体制が変わり、広島県公立大学法人となり、1法人2大学体制となった。

この時に、地方独立行政法人法に基づき策定された第三期中期計画中にはあったものの、2020（令和2）年4月以降のCOVID-19による急激な教育環境の変化（オンライン授業やリカレント・リスクリング教育推進等）に対応していくために、新理事長の下、第四期中期計画、さらにはその先の経営専門職大学院のあり方が法人内で議論されることとなった。経営管理研究科長、ビジネス・リーダーシップ専攻長、HBMS マネジメント課が中心となって、HBMS 改革構想を策定した。2021（令和3）年5月の法人経営会議では、経営専門職大学院の定員増を含めたHBMS 改革構想の戦略的方向性が示され、2年に渡り議論をした結果、2022（令和4）年には、「HBMS リアクセラレーション事業」がHBMS 独自の中期事業計画（以下、ビジネスプラン）として広島県知事に報告された。

このビジネスプランは、2023（令和5）年4月より、事業計画実施のための準備期間に入った。このビジネスプランは、設立以来、安定した実績を積み重ねてきた本研究科を「一流のMBAを目指す」ためのリアクセラレーション(Re-acceleration:再加速)事業であり、第三期中期計画の最終年である2024（令和6）年と第四期中期計画（2025（令和7）年から2031（令和12）年）の計7年間に渡り、HBMSの戦略的方向性を示すものとなっている。

このHBMS 中期事業計画は、4つの戦略によって構成されており、①ベンチマーク戦略（国内外の一流基準に基づいた戦略立案を検討し、他の3つ戦略を統括する）、②ブランド戦略（コミュニケーション、パブリシティ、研究力向上等の5つの事業によって構成される）、③市場需要拡大戦略（定員増、授業料改定、教育課程変更、新需要開拓プログラムによって構成される）、④HR(Human Resource)戦略（全体戦略を下支えする人事戦略）によって成り立っている（図表1-2-1参照）。

図表 1-2-1 HBMS 中期事業計画における4つの戦略



③これからの中長期ビジョン（2025（令和7）年度以降）

2025（令和7）年度からは第四期中期計画が実行されることになっている。そのため、2024（令和6）年4月からは、経営管理研究科長、専攻長、HBMS マネジメント課長を中核メンバーとして、第四期中期計画や、HBMS 中長期事業計画に基づく戦略についての議論を行ってきた。第四期中期計画では、ビジネスプランとの整合性を図り、HBMS に具体的に課せられる使命として、「経営管理研究科(HBMS)において、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを継続的に育成するため、現行のビジネス・リーダーシップ専攻に加えオンライン受講を中心とした新コースを設置し定員拡大を図る。新コースにおいては、SMO フロンティア研究所での中小・中堅規模組織に焦点を当てた研究を踏まえて、カリキュラム開発を進めるとともに、国内外の新たな需要を開拓する」とされた（2024（令和6）年10月30日、県立広島大学教育研究審議会）。

(2)中・長期ビジョンに係る資源配分、組織能力、価値向上などの戦略策定と実行

①第三期中期計画に基づく戦略策定と実行

第三期中期計画に基づき、年度末に本専攻の事業と取組目標を策定、4月に本専攻だけではなく、全学的に周知している（前期目標計画説明会）。2019（平成31）年から2021（令和3）年は、1)教育関係、2)研究関係、3)地域貢献関係、4)その他（国際交流等）を4つの重点目標として掲げ、具体的な取組について戦略策定と実行を行った。これらの重点目標は中間（9月）と期末（2月）で点検・評価されており、概ね達成できたと評価されている。

また、2022（令和4）年から2024（令和6）年についても、同様に事業と目標が策定され周知されているが、HBMS リアクセラレーション事業との戦略的關係を明確にするため、重点事業を1)全体目標、2)教育関係、3)研究関係、4)地域貢献関係の4つにしている。例えば、2023（令和5）年の重点事業・取組と評価は以下のとおりであった。

1) 全体目標【目標通りの成果】

- ・HBMS 事業計画の検証と次年度予算化（事業計画の検証（エビデンス資料の作成）、予算化に向けてのKPI等の成果指標を調査研究によって設定）
- ・安定的志願者数の確保（HBMS ブランド戦略及びMBA 需要拡大戦略を実現するために、教育関係、研究関係、地域貢献関係の中長期ビジョンを策定、拡大成長のための安定的志願者数の確保（2.0倍以上）し、定員増への道筋をつける）

2) 教育関係【目標通りの成果】

- ・HBMS 教職員の体制強化（常勤講師採用（1名以上）、HBMS マネジメント課の人材育成と効率化）
- ・学生評価の維持・向上（オンライン授業受講者数、オンライン授業受講者の満足度、オンライン授業のシステムや制度の検討、単位認定外科目の充実（4科目以上））

3) 研究関係【目標は未達成だが、一定の成果】

- ・グローバル教育・研究（東南アジア協定大学等への海外研修プログラムやワークショップ開催、北欧大学等との研究及び協定締結）
- ・独自分野の研究や情報発信（SMO 研究、平和経営学研究、防災マーケティング研究等でメディア露出回数 20 回以上）
- ・外部資金獲得と科研費採択件数の増加（科研費採択、外部資金獲得）

4) 地域貢献関係【目標を上回る成果】

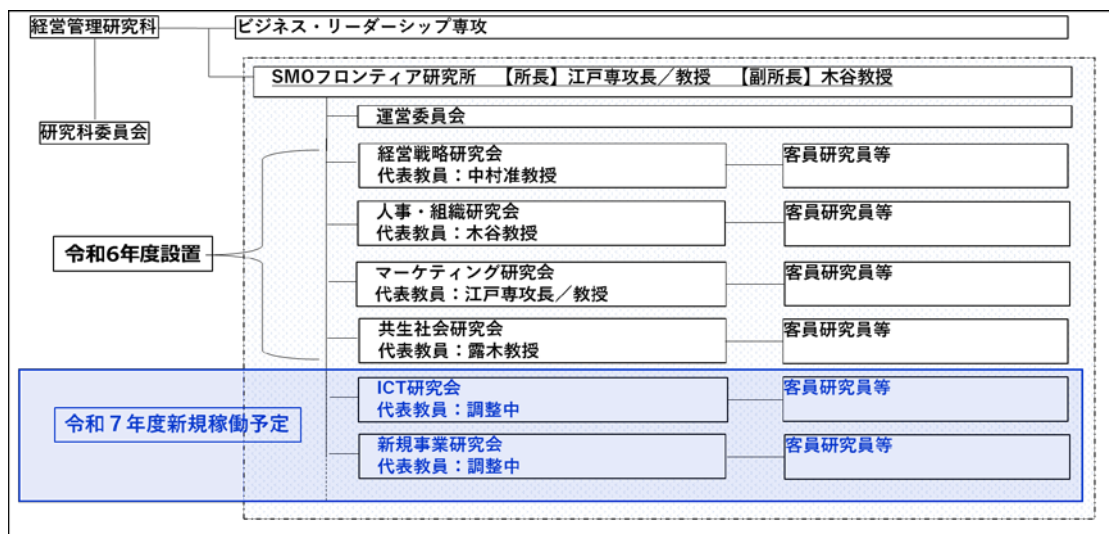
- ・ノンディグリー有料講座（公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム、竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座、アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル～（広島県農林水産局主催）、スタートアップ創出シティカレッジ（三原市主催事業）の受講者数の確保科目等履修生の増加）
- ・備後地域でのプレゼンス向上（備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座、HBMS プロフェッショナル人材育成講座の開講、備後地域からの志願者数増加）

③HBMS リアクセラレーション事業に基づく戦略策定と実行

HBMS 中長期事業計画（ビジネスプラン）である「HBMS リアクセラレーション事業」は、第四期中期計画（2025（令和 7）年から 2031（令和 12）年）に実行すべき戦略とその取組について策定したものである。2023（令和 5）年を準備期間として、ベンチマーク戦略の一部を開始した。ここでは、「一流の MBA」を目指して、国内外 MBA の定性的・定量的調査を行い、目指すべき KPI (Key Performance Indicator) を模索してきた。修了生に対して、フォローアップ調査も実施しており、今後 HBMS が進むべき方向性について多様な意見を収集していった。2024（令和 6 年）も引き続き、ベンチマーク戦略の精緻化に努めており、KPI の一つである GGP (Gross Graduate Products の略称で、HBMS が独自に考案中である「修了生総生産」の略) の再検討を行った。

2024（令和 6）年は、ビジネスプランの初年度として、7 月に SMO (Small and Medium sized Organizations) フロンティア研究所を設立した。これは、国内外の MBA と差別化を図るブランド戦略の一環として実行された取組である。国内外の多くの MBA が大企業やグローバル企業を中心的な研究対象や教材としているのに対して、本研究科の固有の目的を發揮するべく、中小企業や中小規模組織（営利・非営利両方）を研究・教育の対象とする基幹研究所の役割を果たすのが、SMO フロンティア研究所である。2024（令和 6）年には、本専攻常勤教員を研究会代表として、客員研究員を招聘、4 つの研究会を設置した。本年度は、教材としてのケース教材 10 編以上、海外研究論文誌 1 篇以上、トライアル授業・公開講座 3 回以上を目標にしている。2025（令和 7）年には 6 つの研究会に増加する予定であり、実績の増強をはかる（図表 1-2-2）。

図表 1-2-2 SMO フロンティア研究所組織体制



定員拡大戦略（別称：市場需要拡大戦略）としては、新対象層として広島県東部地域のビジネスパーソンに対して強化をしてきている。現在は本専攻がある広島市内のキャンパスを中心とした広島市圏内が志願者の大多数を占めるが、広島県の県立大学として東部地域、特に人口 40 万人を超える県内第二の都市である福山市での市場需要開拓を行ってきた。広島県東部地域からの受講をしやすいするために、オンライン授業での受講、福山市での授業開講、集中授業のための講義の 1 単位化を行い、広島市圏外からの学生を集める取組も行っており、徐々に成果も上がってきている。

なお、任期中に横山禎徳研究科長が逝去されたため、2024（令和 6）年 10 月より、米倉誠一郎教授を新研究科長として迎えた。ここまで策定してきたビジネスプラン及び第四期中期計画を踏襲しながら、現在最終的な調整作業を行っている。

<根拠資料>

- ・ 経営管理研究科ウェブサイト「HBMS 概要」
<https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/summary/>
- ・ 資料 1-5：広島県公立大学法人第三期中期計画（令和 3 年 4 月更新認可）【令和元年 4 月～令和 7 年 3 月】
- ・ 資料 1-6：令和 5（2023）年度事業 業務実績に対する評価結果
- ・ 資料 1-7：令和 5（2023）年度事業 業務実績に対する評価結果（項目別評価）
- ・ 資料 1-8：SMO フロンティア研究所開所（プレスリリース）
- ・ 資料 1-9：SMO フロンティア研究所開所（概要説明資料）
- ・ 資料 1-10：県立広島大学大学院経営管理研究科 SMO フロンティア研究所管理運営規程

【大項目 1 の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

2016（平成 28）年度より開設した本研究科の使命・目的については、開設当初を継承していくことが自然である。現段階では、中長期ビジョンや戦略は固有の目的のために着実に実施されている。ただし、さらなる発展のためには、リアクセラレーション（再加速）が必要になってくる。SMO を対象とした研究所を設立し、本専攻の使命・目的を果たすための特色的取組や市場拡大戦略のための取組を行っているが、教職員組織体制整備による研究力・教育力強化を推進していく必要がある。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

教職員組織体制整備のために、継続的に新規常勤教員の募集を行っているが、採用に至らない場合が多い。常勤教員体制だけではなく、特任教員や非常勤教員の活用、修了生を中心とした HBMS コミュニティを教育体制の中に組み込むことによって、より実践的かつ強固な教育基盤を構築していく予定である。実際に、毎年数名の修了生を非常勤講師、本年度から SMO フロンティア研究所の客員研究員として採用しており、教育力・研究力向上の一翼を担っている。

2 教育課程・学習成果、学生

・項目:学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

評価の視点	
2-1	経営系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。

<現状の説明>

2-1

(1)学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明文化

①学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明文化

本研究科では、学位授与方針を次のように明文化している。

【ディプロマ・ポリシー】

本研究科では、「起業する」、「イノベーションを起こす」、「マネジメント力を高める」、「事業を承継・発展する」といったビジネスリーダーの共通基盤となる能力に加え、社会の大きな変化を捉えた先端的なマネジメント力を開発することによって、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーの輩出を目指します。

本研究科の教育課程において所定の修了要件を満たすなかで、上記の能力を涵養した学生に経営修士（専門職）の学位を授与します。

②教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明文化

本研究科では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように明文化している。

【カリキュラム・ポリシー】

本研究科は、修了認定・学位授与の方針に掲げる学修成果を達成するため、基礎科目、応用科目、専門科目、実践科目を編成します。各プログラムに必要な科目を段階的・体系的に配置し、講義・演習などの授業形態により、各科目の目標到達を目指します。

①基礎科目

当該科目に配置される授業科目は、経営系各分野の人材養成の基本となる授業科目です。具体的には、マネジメント機能の基礎となる「経営戦略」、「マーケティング」、「ファイナンス」、「アカウンティング」「経営組織と人材マネジメント」、「マネジメントの法と倫理（現「企業法務」、「組織マネジメントとコンプライアンス）」などです。

②応用科目

当該科目に配置される授業科目は、リーダーシップを発揮できる高度な専門能力を高めるための授業科目です。具体的には、イノベーションを起こす力を養う「イノベーショ

ン戦略」や「戦略としての社会システムデザイン」、事業を承継・発展するための「事業承継マネジメント」や「スモールビジネスのファイナンス」などです。

③専門科目

当該科目に配置される授業科目は、多様性を活かしながら単体の企業だけでなく、地域、コミュニティとともに総体としての価値を持続的に高めていくマネジメント能力を養成します。専門科目は大きく4つの領域に分かれています。農林水産業を含む地域の自然資源のマネジメント力を養う「地域資源マネジメント」、人々の多様なニーズに応えた持続的な医療介護保障のマネジメントを学ぶ「ヘルスケアマネジメント」、インターネットを含めた共有の場〈コモンズ〉のありかたを学ぶ「コモンズマネジメント」に加え、専門的かつ先端的なビジネスやマネジメントを極めるための時代を捉えたテーマを取り上げる「特別テーマ」です。

④実践科目

当該科目に配置される授業科目は、ビジネスを具現化する力や、やり抜く力など、事業創造ができる能力を高めていきます。ビジネスプランを作成し、その実効性を検証することによって実践力の向上を図ります。具体的には、「プロジェクト研究1」、「プロジェクト研究2」です。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、入学案内用パンフレット及び学生募集要項、ウェブサイトを通して学生に周知している。新入生オリエンテーションでは、学位授与方針を説明するとともに、教育課程の編成・実施方針については詳細な説明を行っている。このオリエンテーションは、本研究科の教職員も原則全員参加しており、教員、学生、職員が一体となって理解しているものである。

<根拠資料>

- ・資料 2-1：令和6（2024）年度県立広島大学大学院経営管理研究科学生便覧

・項目：教育課程の設計と授業科目

評価の視点	
2-2	固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、学術理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。 (1) 企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識(戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)を修得させる科目を配置していること。 (2) 優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。
2-3	固有の目的の実現に向けた戦略に基づき、各経営系専門職大学院の特色を反映した教育課程を編成するとともに、効果的な教育方法を用いていること。
2-4	遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。
2-5	授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。

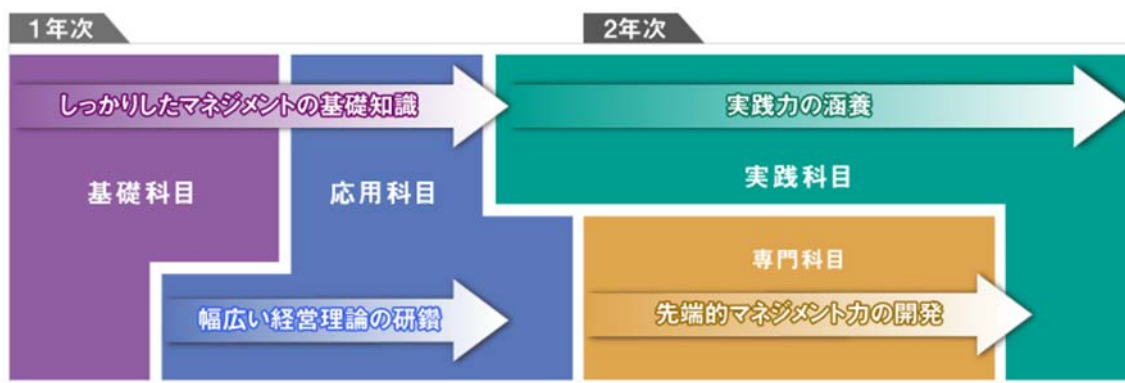
<現状の説明>

2-2

(1)系統性・段階性に配慮した授業科目の配置

2-1での教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、本研究科では、教育課程を次のとおり、系統的・段階性に配慮した上で、体系的に配置している。本研究科の教育課程は、①基礎科目(経営系各分野の人材養成の基本となる授業科目)、②応用科目(リーダーシップを発揮できる高度な専門能力を高めるための授業科目)、③専門科目(地域、コミュニティとともに総体としての価値を持続的に高めていくマネジメント能力のための授業科目)、④実践科目(事業創造ができる能力を高めていく科目)によって構成されており、標準修業年限(2年)において、これらの授業科目を連続的に受講することで、学修効果が最大限発揮できるように組み立てられている(図2-2-1)。

図表 2-2-1 授業科目の体系図



履修の系統性や段階性については、実践科目である「プロジェクト研究2」の最終成果物の作成に向けて、基礎科目、応用科目、専門科目を系統的かつ段階的に配置している。基礎から応用、そしてさらにはより深く学修するために専門科目を学んでいく教育課程となっている。

より効果的かつ効率的な系統的・段階的学修ができるように、2022（令和4）年度からは積極的に単位外認定科目として「入門科目」を導入している。これらの科目は一部入学前期間に入学試験合格者の中の希望者に向けて行われるものと、第1・2クォーターの期間内に行われるものがある。経営戦略系科目は、「経営戦略入門（単位外）」から「経営戦略（選択選択1単位）」「経営と戦略思考（選択必修1単位）」の知識・思考系科目を経て、「経営戦略演習1（選択1単位）」「経営戦略演習2（選択1単位）」と段階的に学修できる体系となっている。また、「戦略としての社会システムデザイン（選択2単位）」「ベンチャーの経営戦略（選択2単位）」も応用科目として配置されており、経営戦略から派生する科目群としての特徴を持っている。マーケティング系科目、アカウンティング系科目、ファイナンス系科目も同様な段階的な学修体系となっている。これらを学修した上で、「プロジェクト研究1」を1年次に履修、プロジェクトとは何かを理解し、2年次の「プロジェクト研究2」のよりよいスタートに向けて配置するように工夫している。

教育課程表（授業科目一覧）は、学生便覧やウェブサイトに掲載されており、2024（令和6）年開講の教育課程（授業科目一覧）図表 2-2-2 のとおりである。

図表 2-2-2 2024（令和 6）年度開講の教育課程（授業科目一覧）

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数		
			必 修	選択 必修	選択
基礎科目	現代社会における先端的マネジメント	1	2		
	アカウントティング	1		■	2
	マーケティング A	1		■	1
	マーケティング演習	1		■	1
	中四国経済	1			1
	ファイナンス基礎	1		■	1
	ファイナンス A	1		■	1
	ビジネス統計	1			2
	ベンチャーの経営戦略	1			2
	経営組織と人材マネジメント	1		■	2
	企業法務	1		■	1
	組織マネジメントとコンプライアンス	1		■	1
	経営戦略	1		■	1
	経営と戦略思考	1		■	1
	経営戦略演習 1	1			1
	多様な価値とファシリテーション	1			2
応用科目	マーケティング・リサーチ	1			1
	マーケティング・リサーチ演習	1			1
	マーケティング B	1			1
	ファイナンス B	1			1
	SME 事業経営演習	1			1
	AI 演習	1			1
	スモールビジネスのファイナンス	1			2
	イノベーション戦略	1			2
	多様性と人材マネジメント	1			2
	戦略法務	1			1
	上場とコーポレートガバナンス	1			1

			戦略としての社会システムデザイン	1			2
			サプライチェーンマネジメント	1			2
			生産管理	1			2
			事業承継マネジメント	1			2
専門科目	マネジメント	地域資源	持続可能な地域資源マネジメント	2			2
			アジア型環境ビジネス創造	2			2
			地域ブランド戦略	2			1
			デザインマネジメント	2			1
			地域事業開発演習	2			2
		ヘルスケア	医療介護の制度経営	2			2
			医療介護の事業経営	2			2
			医療介護のイノベーション	2			2
		コモンズ	社会イノベーション	2			2
			共生社会の理念と実例	2			2
	社会的インパクトの評価		2			1	
	地域における合意形成		2			2	
	特別テーマ	特別研究A(グローバルビジネスマネジメント)	2			2	
		特別研究B(IoT社会のビジネス創造)	2			2	
		特別研究C(経営のリスクマネジメント)	2			2	
		特別研究D(マネジメントアカウンティング)	2			2	
		特別研究E(サービスマネジメント)	2			2	
特別研究 F(スタンフォード大学連携科目1)		1			1		
特別研究 G(スタンフォード大学連携科目2)		2			1		
特別研究 H(医薬流通のイノベーション)		2			2		
科目実践	プロジェクト研究1		1	2			
	プロジェクト研究2		2	6			

(2) 高度専門職業人の育成のための授業科目の配置

① 企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識の科目配置

経営系専門職大学院に課せられた基本的使命(mission)、すなわち、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識(戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)の修得を図るため、本研究科は教育課程を適切に配置している。教育課程は、①基礎科目(経営系各分野の人材養成の基本となる授業科目)、②応用科目(リーダーシップを発揮できる

高度な専門能力を高めるための授業科目)、③専門科目(地域、コミュニティとともに総体としての価値を持続的に高めていくマネジメント能力のための授業科目)、④実践科目(事業創造ができる能力を高めていく科目)によって構成されている。

「経営戦略(選択必修1単位)」「経営と戦略思考(選択必修1単位)」「経営組織と人材マネジメント(必修2単位)」「マーケティングA(選択必修1単位)」「マーケティング演習(選択必修1単位)」「マーケティングB(選択1単位)」「アカウンティング(選択必修2単位)」「ファイナンス基礎(選択必修1単位)」「ファイナンスA(選択必修1単位)」等のマネジメントにとって必要な専門知識の基本を必修系科目として配置している。学生は、選択必修科目12単位のうち、8単位を履修することが修了要件となっている。

②思考力、分析力、コミュニケーション力のための科目配置

思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させる科目配置も適切に行っている。「経営と戦略思考(選択必修1単位)」を必修系科目として配置しながら、これらを涵養するための科目は主に応用科目に配置されている。分析力や思考力の養成には、「経営戦略演習1(選択1単位)」「経営戦略演習2(選択1単位)」、「戦略としてのシステムデザイン(選択2単位)」、「マーケティング・リサーチ(選択1単位)」、「マーケティング・リサーチ演習(選択1単位)」、「SME事業経営演習(選択1単位)」「AI演習(選択1単位)」等の演習系の科目を配置し、思考力や分析力を高めているようにしている。

授業はグループワークやプレゼンテーションを導入することを原則としており、コミュニケーション力が磨かれる。特に、「多様な価値とファシリテーション(選択2単位)」では、リーダーとしてのファシリテーション能力の向上を目標としている科目である。「プロジェクト研究2(必修6単位)」では、中間報告会(7月)、最終成果報告会(2月)の2回のプレゼンテーションを課すことで、本研究科が目指すコミュニケーション力の養成に役立っている。

③リーダーシップや高い倫理観のための科目配置

高い職業倫理観をもった人材を養成するために、本研究科は教育課程を適切に配置している。リーダーシップと称する科目を設置していないものの、「現代社会における先端的マネジメント(必修2単位)」では、この科目は本研究科の専任教員全員がそれぞれの研究分野における最先端の内容をオムニバス形式で行う授業であり、学生が専門領域にとらわれずに広い視野で学ぶことを促進している。ビジネスリーダーとなるべく時代の最新の研究動向を学んでいる。また、リーダーシップやリーダーについては、「経営組織と人材マネジメント(選択必修2単位)」や「多様な価値とファシリテーション(選択2単位)」の中でも取り扱っている。

近年、高い職業倫理観が求められる中で、本研究科でも社会性と倫理を重要視している。

そのため、「企業法務（選択必修1単位）」「組織マネジメントとコンプライアンス（選択必修1単位）」は選択必修科目としている。また、本研究科の目的でもある社会的価値の重要性を養成する科目として、「持続可能な自然資源マネジメント（選択2単位）」「共生社会の理念と実例（選択2単位）」「地域における合意形成（選択2単位）」があり、これらの授業では、理論的学習だけではなく、具体的な事例やケーススタディ、フィールドワークや現場視察を取り入れたうえで、倫理観や社会観を醸成するために多様なアプローチをとっている。

④グローバルな視野のための科目配置

グローバルな視野をもった人材を養成するために、本研究科は教育課程を適切に配置している。グローバルな視野の養成に対しては、専門科目に配置しており、「特別研究A（グローバルビジネスマネジメント）（選択2単位）」、「特別研究F（スタンフォード大学連携科目）（選択1単位）」がある。「特別研究F（スタンフォード大学連携科目）」はグローバル・コミュニケーションを養うための科目であり、主に英語で行っている授業である。

従来の教育課程では、「アジア型環境ビジネス創造（選択2単位）」であったものを2024（令和6）年度入学生の教育課程では「アジアのSMO マネジメント（選択1単位）」と「アジアの環境ビジネス創造（選択1単位）」になっているが、欧米型のMBAを追随しないアジア型のMBAを目指すためのグローバル視点の科目がある。本研究科は、ベトナム国家大学ハノイ校経済経営大学（VNU-UEB）、タイにはチュラロンコン大学ビジネススクール（CBS）とアジア工科大学院大学（AIT）、マレーシアにはマラヤ大学ビジネス・経済学部（UM-FBEC）と研究や教育に関する連携協定を結んでおり、アジアでの高度人材育成を目指している。COVID-19期間中は国際交流をなかなか行うことができなかったが、2022年にはスタンフォード大学、2023年にはチュラロンコン大学、2024年にはベトナム国家大学ハノイ校への海外研修に行っている。2025（令和7）年からは、これらの経験を活かし、「特別研究I（海外社会システム研修）（選択1単位）」「特別研究J（国際カンファレンス企画運営（選択1単位）」を配置し、積極的に世界やアジア地域を意識した授業を提供することとしている。

2-3 経営系専門職大学院の特色を反映した教育課程編成と効果的教育方法

地域に根ざし、イノベーション、起業家精神とともにマネジメント力を備え、農林水産業等の地域資源、医療、介護、福祉等のヘルスケア、中小企業などの特定分野においてビジネスリーダーを養成することが、本研究科の固有の目的である。この固有の目的に即して次のような科目を配置している。

①イノベーション、起業家精神とマネジメント力の養成

本研究科の教育課程における基礎科目と応用科目がこれらに該当する。「経営戦略（選択必修1単位）」、「経営と戦略思考（選択必修1単位）」、「経営組織と人材マネジメント（必修

2単位)」、「マーケティング A(選択必修1単位)」、「マーケティング演習(選択必修1単位)」、「アカウントティング(必修2単位)」、「ファイナンス基礎(選択必修1単位)」等のマネジメントにとって基本となる科目を必修系科目として配置したうえで、「イノベーション戦略(選択2単位)」、「戦略としての社会システムデザイン(選択2単位)」、「ベンチャーの経営戦略(選択2単位)」等を応用科目として配置し、イノベーション、起業家精神とマネジメント力を涵養するような教育課程を構築している。

②特定分野におけるビジネスリーダー養成

応用科目の一部である「スモールビジネスのファイナンス(選択2単位)」、「事業承継マネジメント(選択2単位)」、「ベンチャーの経営戦略(選択2単位)」と専門科目(地域、コミュニティとともに総体としての価値を持続的に高めていくマネジメント能力のための授業科目)や実践科目(事業創造ができる能力を高めていく科目)が特定分野におけるビジネスリーダー養成のための科目となっており、本研究科の固有の目的を達成するうえで重要な役割を果たしている。

専門科目は、農林水産業等の地域資源のマネジメントに対しては、「持続可能な地域資源マネジメント(選択2単位)」、「地域ブランド戦略(選択1単位)」、「デザインマネジメント(選択1単位)」、「地域事業開発演習(選択2単位)」等がある。

医療、介護、福祉等のヘルスケアに対しては、「ヘルスケアシステム(選択1単位)」、「ヘルスケアマネジメント(医療)(選択1単位)」、「ヘルスケアマネジメント(介護・福祉)(選択1単位)」等を配置している。

また、中小企業分野は対象の特性上、農林水産業、医療、介護、福祉分野を横断的に履修する必要があることから、専門科目ではなく、前述の応用科目の中に「スモールビジネスのファイナンス(選択2単位)」、「事業承継マネジメント(選択2単位)」、「ベンチャーの経営戦略(選択2単位)」、「SME 事業経営演習(選択1単位)」を配置し、本研究科の固有の目的を達成するための編成を行っている

③HBMS リアクセラレーション事業に基づく特色

本研究科の事業計画に基づき、次のような特色ある取組を行っている。市場拡大戦略として、地域的需要拡大を図るために、オンライン授業を COVID-19 以降、積極的に導入してきた。これにより、遠隔地からの学生も受講できる体制が整ってきた。

そもそも、本研究科では、COVID-19 以前より Zoom による遠隔授業を取り入れていた。2019(平成31)年度に導入された「特別研究 F(スタンフォード連携科目)(選択1単位)」は米国西海岸から中継されていた科目であった。当時、現地では夕方、日本では9時00分開始のライブ中継となっている。教育効果が十分に発揮できるように、履修人数は最大30名の制限を設けており、教室内で、学生各自がヘッドフォンセットを使用し、双方向コミュ

ニケーションがとれ、グループディスカッションも同時にできるように、教育効果が期待できるような設備体制を整えていた。このような経緯から、本研究科では Zoom 授業に対する知見を有していた。そのため、多くの MBA プログラムや大学において、2020（令和2）年4月に授業を開始できない中で、本研究科は、いち早く全面オンライン授業を取り入れ、4月の早い段階で授業を再開することができた。

特別研究 F（スタンフォード大学連携科目）の授業の様子（2019 年当時）



現在でも Zoom を取り入れるためのシステムには積極的に投資しており、対面授業とオンライン授業でのクォリティを同レベルにすることに注力している。制度的には、2022（令和4）年度から、講義系科目はデュアル配信型（対面授業とオンライン授業を同時進行するハイブリッド型）を原則としており、学生が選択できるものとしている。ただし、この制度は修了要件 34 単位のうち上限 8 単位まで、さらに演習系の科目については原則対面授業としている。

この市場需要拡大戦略を支えるための教育課程の特色として、福山市開講科目を 2022（令和4）年度から設置している。選択必修系科目で、科目等履修生の需要が高い基礎科目と地域特性を活かすことのできる科目を福山市でも開講している。選択必修系科目では、「経営戦略（選択必修 1 単位）」、「経営と戦略思考（選択必修 1 単位）」、「マーケティング A（選択必修 1 単位）」、「マーケティング演習（選択必修 1 単位）」を開講している。地域特性を活かした科目としては「SME 事業経営演習（選択 1 単位）」、「地域事業開発演習（選択 2 単位）」がある。

また、2022（令和4）年度から、効果的な履修を目的に科目の 1 単位化を進めてきた。科目間の内容重複を避けること、2 単位分の講義・演習が必要でない専門的な科目を 1 単位にして効率化すること、広島県以外の遠隔地域からの講師が集中授業を行いやすくすること、講義と演習の部分を切り分けることでオンライン授業を受けやすくすることが理由として挙げられる。

2-4 遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態での授業と教育効果

遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な教育については前項 2-3③で説明した通り、広島キャンパス以外での授業、Zoom を用いたデュアル配信型授業がある。また、オンラインのみの授業も存在する。「特別研究 F (スタンフォード連携科目) (選択 1 単位)」と「ICT 入門 (単位外)」、「統計入門 (単位外)」はオンライン開講のみとなっている。基礎知識習得が主目的であることや地理的・時間的制限があるものの教育上効果があると認められるものについて、オンライン授業を提供している。

通常授業では学修補助として、本研究科の講義は、Zoom 上、もしくは講義室に設置している録画用カメラを使って録画を行い、学内の講義配信システムにより視聴可能としている。講義配信システムの視聴をもって授業への出席とする扱いはしていないが、本研究科の学生が社会人であることから、急な仕事で欠席せざるを得ない学生のためのフォローアップとして有効に活用されている。授業を欠席した学生にとっては、その後の授業に滞りなくキャッチアップできるように 2～3 日以内には、視聴可能としており、さらに担当教員の個別指導により欠席分の課題を録画視聴のうえ作成し、提出を求めるなどにより、毎回の授業内容の把握と課題への取組について受講学生が繰り返し学ぶことが可能となっている。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-2 : シラバス「特別研究 F(スタンフォード大学連携科目 1)」
- ・ 資料 2-3 : シラバス「特別研究 G(スタンフォード大学連携科目 2)」

2-5 学生の履修に支障のない授業時間帯や時間割

本研究科は、社会人を対象としたものであるため、勤務しながらでも履修できるように、平日は 18 時 30 分から 21 時 30 分までの 2 時限に選択科目を、土曜は 9 時から 19 時 30 分までの 6 時限に必修科目を配置している。本研究科は、広島駅からのアクセスの良い広島キャンパスにあることから、勤務後にも通学しやすい環境となっている。

授業は原則 1 回につき 2 コマ連続 (180 分) で開講し、8 週間で完結するクォーター制を採用しており、効率的な学習が可能である。1 単位科目についてはクォーターの中で、前半・後半の 4 週間でを行うか、隔週で行うか、それぞれの科目特性に合わせて時間割を決定している。授業が集中しがちな土曜日は学生に大きな負荷がかからないように、原則 4 コマ (2 科目) 以上は配置しないようにしたり、月曜日には授業を配置しないようにしたり、工夫をしている。そのため、夏季・春季休業期間の週末などを効率的に利用した集中講義も実施されている。様々なキャリアを持つ社会人の多様性を考慮し、単位認定外講座を開講することで正課の授業に対する理解が深まるように配慮している。

なお、特別な事情によって、標準修業年限 (2 年) 内で就学が困難な場合には、申請に基

づく学内審査を経て、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することが例外的に認められている。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-4：令和 6（2024）年度時間割
- ・ 資料 2-5：県立広島大学大学院長期履修規程
- ・ 資料 2-6：県立広島大学授業料等の減免及び徴収猶予について

項目：教育の実施

評価の視点	
2-6	学生に期待する学習成果を踏まえ、適切な授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。
2-7	下記のような取組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援
2-8	教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適切な学生数で利用されていること。
2-9	自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。
2-10	図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要なかつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。
2-11	学習及び教育活動に必要なかつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）が整備され、活用されていること。

<現状の説明>

2-6 適切な授業形態、方法及び教材

本研究科の特徴は、少人数のきめ細やかな指導と多様な学生間の相互学修の機会を多く創出することである。学生に対する実践的な教育を充実させるため、各科目群及び科目ごとの特性を踏まえながら、「講義」・「ケーススタディ」・「グループワーク」・「ディスカッション」などの要素を取り入れているほか、グループワークを主とすることによって、チームでの問題解決力、事業創造力の涵養に努めている。特に、実践科目の「プロジェクト研究2」では、地域性の高い研究プロジェクトを選び、企業訪問や社会調査等のフィールドワークを実施しており、事実やデータに基づく分析、レポートの作成と発表など学生が主体的に学習

する形態を採用している。このような授業形態を通じて、学生が積極的に企業や社会が直面する課題に取り組む過程の中で、戦略的な経営リーダーとしての実践力を身につけられるような教育形態を採用している。

本研究科では地域資源、ヘルスケア、中小企業分野とバックグラウンドが多様な学生が入学している。入学時にはマネジメントの知識に秀でている者ばかりではない。そのため、授業方法としては、基礎や入門的位置付けとして、「単位認定外講座」を設けている。これらは単位取得できる科目ではなく補講的要素が強いが、受講することによってマネジメント系科目の水準を一定程度まで引き上げる効果がある。

また、応用科目や専門科目を中心に積極的にゲストスピーカーを授業に招聘することで実務の最前線の課題を題材とした講義内容を学生に提供し、教員との双方向型の授業を展開することによって、マネジメント能力の高いリーダーとして活躍するために必要な分析力、思考力、表現力の涵養に努めている。

教育体系は、経営における「起業する」、「イノベーションを起こす」、「事業を承継・発展する」、「マネジメントを高める」を学ぶ「基礎基盤となるビジネスマネジメント」と「地域資源」、「ヘルスケア」、「コモンズ」そして時代に応じた課題により構成される「特別テーマ」を学ぶ「先端分野のマネジメント」の二つのマネジメントを包括的に学ぶことで、世界に先行する様々な社会課題と経営課題を有する広島から、新たな時代に応答するビジネスマネジメントの組み立てを目指し、地域のコモンズに加えて、グローバルに展開する新たなコモンズの形成と個人と組織、社会の共有価値を持続可能なマネジメントの形成に貢献する人材を輩出するという、従来の欧米型の MBA では修得できない教育体系を有することを特徴としている。

本研究科では、地域課題を解決できる地域に根ざしたビジネスリーダーを育成することに主眼を置いていることから、授業では広島県内の企業等を事例等に取り入れるようにしている。例えば、「SME 事業経営演習」は事業経営に必要な戦略、マーケティング等に焦点を当て、集中授業として中小企業・中小規模組織の経営分析について演習を行っている。なお、参加任意のフィールドワーク（福山市近郊の企業訪問や企業講演会等）を実施している。

一方、グローバルな視野をもった人材養成に向けては、アジアのトップ大学のマネジメントスクールとの連携を目指し、例えば、2022年3月17日に HBMS アジア大学連携講座「東南アジアにおける中小ビジネス〜グリーン・テックをめぐる最新事例」、2022年11月14日～11月16日にベトナム国家大学ハノイ校によるオンライン講座、2023年5月18日にマラヤ大学交換授業、2024年3月3日に HBMS アジア大学連携講座「中小企業 SDG's 経営成功への途」を開講するなど、講座の開発を行っている。併せて、アジア型のグローバル・マインドを醸成するために、海外提携校との間で学生交流を実施している。コロナウイルスによる感染症拡大が落ち着いた 2023年にはタイ、2024年にはベトナムにて、それぞれ協定大学の協力のもと、約1週間の海外研修（単位外）を実施し、希望する学生全員が参加した。

このように、アジア諸国のトップ大学におけるマネジメントスクールのネットワーク化は本研究科の掲げる欧米型の MBA にはない第三の軸を追求するグローバル戦略と連動している。こうした取組の上、アジア諸国以外の大学との連携構築も始めている。

イノベーションで世界をリードするシリコンバレーの発展に中核的な役割を果たしてきた教育機関、スタンフォード大学との交流と教育プログラムの開発を行ってきた。2019（平成 31）年には正課の科目として、スタンフォード大学 SPICE（Stanford Program on International and Cross-Cultural Education：国際多文化教育プログラム）と HBMS が独自に開発した同時中継によるオンライン授業を開講した。シリコンバレーの中心で活躍する起業家や専門家をゲストスピーカーに迎えて、様々な領域の専門家によるアントレプレナーシップ、イノベーションを支えるエコシステムや人材について多角的に考察するものとしており、科目等履修生として学外からも募集することで、地域に開かれたグローバルイノベーションを学ぶ機会を創出しており、グローバルな視野をもった人材養成の推進を図っている。2022 年 11 月 14 日～11 月 18 日には、スタンフォード大学連携科目の一環でスタンフォード大学を含むシリコンバレーの訪問も行っている。

これら海外大学との連携による教育プログラム開発と授業方法の実践は、学生の視野やネットワークの可能性を広げる機会を創出し、広い視野に基づく未来志向型の事業構想力の涵養を目的としており、本研究科の固有の目的に適った特色ある取組となっている。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-2：シラバス「特別研究 F(スタンフォード大学連携科目 1)」
- ・ 資料 2-3：シラバス「特別研究 G(スタンフォード大学連携科目 2)」
- ・ 資料 2-7：ゲストスピーカー招聘一覧
- ・ 資料 2-8：シラバス「SME 事業経営演習」
- ・ 資料 2-9：「HBMS アジア大学連携講座」WEB 掲載内容

2-7 学生の円滑な学習のために

本学のシラバスには、授業科目名、担当教員氏名（複数である場合は複数を明示）、研究室の場所、連絡先、オフィスアワー、授業形態、授業の形式・方式、単位数、時間数、必修・選択の別、履修要件、キーワード、授業の目標とカリキュラム上の位置付け、授業の内容、成績評価の方法（複数の評価方法を使う場合は配点割合を示す）、テキスト、参考文献、備考（履修上のアドバイス・禁止行為等）、授業計画（各回の授業内容（合計 16 回分）、準備学習）等の各項目が明示されている。また、授業の目標に、「知識」、「分析力」、「思考力」、「事業創造力」、「実践力」の各視点から関連性（強く関連する場合：◎、関連する場合：○、やや関連する場合：△）を示したうえで、到達目標を明示されていることも特徴である。本学ウェブサイトでも学外からも内容を確認することができる。

授業がシラバスに沿って適正に進められているかは、各クォーター終了後の「学生による授業改善のための授業アンケート」（以下、授業アンケート）によって評価されている。多くの授業は欠席時の補完や復習のために録画されており、シラバスに基づいた授業進行管理が適切になされている。また、シラバス内容に変更があった場合、事務局に連絡することで、迅速に教学システム（ポータル）に反映され、学生が確認できる環境を整備している。

学生に対する学修支援を行う包括的な取組としては、説明等を含めたオリエンテーション（ガイダンス）を研究科長及び専攻長が行っている。入学直後の1年次に対しては、ビジネススクールでの学修に資するためのガイダンスを開催し、ビジネススクールでの学びの意義を伝え、学生自身の目的意識を確認するよう促し、本研究科における学修がより効果的なものとなるよう指導を行っている。また、2年次にも年度開始時にオリエンテーションを行い、履修指導を行っている。学生は社会人であり、多様な質問に答えられるよう、これらのオリエンテーションには、本研究科の専任教員全員が原則参加することとしている。また、FD・ICT委員会にて年に1回（第2クォーター終了後）学生懇談会を実施しており、各学生の学修の方向性について確認を行っている。また、学生懇談会以外の機会でも履修指導及び学生相談を行うために、専任教員は、週1回以上のオフィスアワーを設けるとともに、メールアドレスを学生に公開することにより、個別の相談に応じる体制を整えている。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-10：シラバスの教員相互チェックリスト
- ・ 県立広島大学ウェブサイト「2024年度県立広島大学コースカタログ・シラバス」
<https://cx.pu-hiroshima.ac.jp/campusweb/slbsrch.do>

2-8 適切な施設と学生数

本研究科の学生は、広島キャンパスを利用している。本研究科の収容定員は50名であり、1学年25名に長期履修生や科目等履修生を加えたとしても40名程度の学生を収容できる講義室があれば足りることから、本研究科の開設時に授業を実施するための本研究科専用の講義室として、48名定員の講義室を2室整備した。椅子・机は可動式であり、壁面はホワイトボードを整備したため、MBAプログラムの教育方法の特徴でもあるグループワークやディスカッションが可能な環境となっている。また、これらの講義室にはWi-Fi環境を整備し、授業中にインターネット環境を利活用した指導、学習ができるようにしている。

研究科専用の講義室にはそれぞれプロジェクターが常設されており、パソコンや書画カメラとの接続ができるようになっている。また、学生貸出用パソコンを準備しており、学生対応窓口で貸し出しする対応を行っているため、授業でパソコンが必要な場合、又は自習でパソコンが必要な場合は、学生はパソコンを気軽に利活用することができる。なお、上記の講義室・演習室が使用されている場合は、他の講義室を使用することも可能である。例えば、

本学が運営管理している広島市内中心部にある「サテライトキャンパスひろしま」の会議室や自習スペースの利用が可能となっており、講義のない日でも自由に使え、社会人学生の利便性は極めて高いと言える。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-1：令和 6（2024）年度県立広島大学大学院経営管理研究科学生便覧（21 頁）
- ・ 県立広島大学ウェブサイト「サテライトキャンパスひろしま」

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/satellite/introduction.html>

2-9 学生の自習室やラウンジ等

大学院生研究室（自習室）は2つのタイプのもをを整備している。1463 大学院生研究室（保健福祉学専攻との共用）は、パーテーションで区切られ、主に個人学習に取り組める環境としており、各授業のレポート作成やプロジェクト研究2の提出物作成時などに、学生が利用している。一方、1524 大学院生研究室（本研究科院生専用）は、オープンな空間の中、壁面にホワイトボードを整備し、学生同士のディスカッションや自習、そして日常的な情報交換を行うなど自由に活用できるスペースとなっている。壁面のホワイトボードにプロジェクターで投影し、プレゼン練習やグループワークに効果的に活用されている。これらの大学院生研究室は、講義室同様に Wi-Fi 環境を整備している。また、パソコンやプリンタを常設しており、学生が自由に利用できるようになっている。

またこれらの大学院生研究室（自習室）は、学生が日祝日に関わらず 24 時間利用できるよう電子錠としており、講義日以外の学生の利活用が多くなっている。

2-10 図書館・図書室とその利用環境

本学には3つのキャンパス（広島、庄原、三原）にそれぞれ図書館があり、本研究科のある広島キャンパスの図書館は、面積 3,333 m²・座席数 291 席、蔵書数 279,371 冊である。図書資料は、「県立広島大学図書等資料の整備方針」に基づき、学生の学習や教員の教育活動に必要な図書資料の収集・整備を行っている。

広島キャンパスでは、本研究科の開設に伴い、講義室と同じ2階のフロアに MBA 図書室（面積 46 m²・座席数 8 席）を整備した。主に本研究科に関連が深く、専門性の高いマネジメントを中心とした図書を 1,429 冊配架している。この図書は、教員、学生の推薦又は要望に基づき充実させている。

また、電子ジャーナル及びデータベースは、目録情報のデータベース化により OPAC（蔵書検索システム）が利用可能である。

広島キャンパス図書館及び MBA 図書室の開室時間は、図表 2-10-1 のとおりである。

MBA 図書室のカウンターは学生窓口を兼ねているため、学生が頻繁に訪れ、図書の貸出手

続が容易にできる環境にあり、MBA 図書室は、閉室後も本研究科の学生のみ IC 学生証による認証・解錠により図書の閲覧・自習が可能である。

また、図書の返却については、休館日や時間外においても、広島キャンパス図書館または MBA 図書室の返却ポストで行うことができる。

図書の貸出期間及び貸出冊数については、大学院生は 1 か月間 20 冊まで、教員は 2 か月間 40 冊までとなっており、学部学生（2 週間 10 冊まで）と比較して教育研究に配慮されている。

2019（平成 31）年度から図書館システムが変更となり、自動貸出機により学生自身で貸出が可能となった。また、インターネット上の図書館利用者サービス（My Library）から、図書の利用状況の確認や貸出期間延長・貸出中資料の予約・他キャンパスからの取り寄せ等ができる。

図表 2-10-1 図書館の開館時間

区分	広島キャンパス図書館		MBA 図書室	
	平日	土曜	平日（火～金）	土曜日
授業期間	8：45-21：30	12：00-18：00	8：30-20：15	8：30-16：45
授業外期間	8：45-20：30	休館	8：30-20：15	10：00-16：45

<根拠資料>

- ・ 資料 2-11：県立広島大学学術情報センター図書館利用規程
- ・ 県立広島大学ウェブサイト「学術情報センター図書館」

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/toshokan/>

2-11 学習及び教育活動に必要な情報インフラ

本研究科の教育研究に関する情報インフラストラクチャーについては、学生が使用する講義室、自習室、MBA 図書室等の設備に Wi-Fi を完備している。

また、学生貸出用パソコンやプロジェクターを準備し、学生対応窓口で貸し出しする対応を行っており、学生への設備面でのサポートも行っている。

学生は、入学時に Microsoft365 のアカウントが付与され、学内パソコンの利用、メール、教学システム等のサービスを利用することができる。本研究科独自の取組として、講義の録画配信を行っている。授業科目の担当教員の承諾のある限りにおいて、履修科目に限り、欠席時の補完や復習用としてビデオ収録した講義を学外からパソコン・スマートフォン等で視聴することができる。

<根拠資料>

- 資料 2-1：令和 6（2024）年度県立広島大学大学院経営管理研究科学生便覧（24 頁）

・項目：学習成果

評価の視点	
2-12	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。
2-13	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。
2-14	あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。
2-15	学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。
2-16	教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。

<現状の説明>

2-12 授業到達目標と評価の明示

本研究科では、「経営管理研究科における成績評価基準ガイドライン」において、成績評価の基準・方法について規定し、学生便覧によって周知している。

成績評価にあたっては、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて、成績の評価、評点、評価内容の基準を以下のように定めている（図表 2-12-1）。

図表 2-12-1 成績評価基準

判定	評価	評点（100 点満点）	評価内容の基準
合格	A+	90 点以上	特に優秀な基準で到達目標に達している。
	A	80 点以上 90 点未満	優秀な基準で到達目標に達している。
	B	70 点以上 80 点未満	良好な基準で到達目標に達している。

	C	60 点以上 70 点未満	到達目標に達している。
認定	N	-	
不合格	D	60 点未満	到達目標に達していない。

シラバスで明示された「到達目標」及び「成績評価の方法」に基づき、成績評価を行っている。成績評価は、「成績評価の基準」に基づく絶対評価を原則に、レポート・提出課題・プレゼンテーション・筆記試験等のほか、討論への参加・発言度や貢献度などによって、総合的に評価している。A+については、各科目履修者数の 10%程度を上限とすることを研究科内で申し合わせている（履修人数が少人数の場合は 1 名）。

なお、履修科目の出席時間数（やむを得ない事情により「欠席届」が提出された場合を含む）が、授業時間数の 3 分の 2 に満たない者の成績評価は「D」としている。

本研究科では成績評価にあたっては、「経営管理研究科における成績評価基準ガイドライン」の順守と併せて、合格者の平均点が 70 点程度となり、偏りなく成績評価がされるように申し合わせを行っている。また、成績評価の公正・厳格性を確保するために、組織的な事後点検として、研究科委員会において、研究科長統括のもと、各期末の単位認定の段階で、成績評価の分布に極端な偏りがなく適切であるか否かについて確認し、成績評価分布に著しい偏りが存在する場合には、授業担当教員に説明を求めるとともに、必要に応じて改善を求めることができることとしている。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-1：令和 6（2024）年度県立広島大学大学院経営管理研究科学生便覧（5 頁）
- ・ 資料 2-12：経営管理研究科における成績評価基準ガイドライン

2-13 成績評価の公正性・厳格性

本研究科では、成績に対する問い合わせ、異議、不服がある場合、学生便覧に記載・周知されている「成績に関する問い合わせ及び異議申し立てについて」に従い、適切に対応している。具体的には、以下の手順に沿って実施されている。

①成績通知書受領後、指定された期日までに、成績に関する問い合わせを行うことができる。

②問い合わせがある場合は、指定された期日までに、文書を HBMS マネジメント課へ提出する。

③問い合わせの回答結果に、不服がある場合は、研究科長へ文書で異議申し立てができる（説明を受けてから 1 週間以内に、申立書を HBMS マネジメント課に提出する）。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-1：令和 6（2024）年度県立広島大学大学院経営管理研究科学生便覧（5 頁）
- ・ 資料 2-12：経営管理研究科における成績評価基準ガイドライン
- ・ 資料 2-13：「プロジェクト研究 2」成績評価基準
- ・ 資料 2-14：県立広島大学大学院履修規程

2-14 学位授与方針と学位授与

修了要件については、入学前は HBMS 大学説明会での口頭説明、ウェブサイト、パンフレットにおいて、修了認定の基準や方法を明示している。入学後は、入学時のオリエンテーションでの説明を行い、学生便覧に掲載することで周知している。

特に、「プロジェクト研究 2」の基準については、客観性及び厳格性を確保するため、経営管理研究科委員会で教員の統一を図るとともに、学生には 2 年次のオリエンテーション時や中間報告会時に基準を明示している。

修了認定の前提となる成績評価の基準は、それぞれの授業の到達目標を定め、シラバスに記載されている。また、成績評価の基準・方法について規定し、学生便覧によって周知している。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-15：県立広島大学学位規程
- ・ 資料 1-2：県立広島大学大学院学則
- ・ 資料 2-16：2 年次オリエンテーション資料

2-15

(1) 学位の授与状況や修了者の進路状況

本研究科の入学状況、学位授与状況、修了者の進路状況は次のとおりである（図表 2-15-1）。2020（令和 2）年度～2024（令和 6）年度での入学者数は合計 152 人、2020（令和 2）年度～2023（令和 5）年度での修了者数は合計 116 人である。2020（令和 2）年度～2023（令和 5）年度の修了者の進路の大部分（85.4%）は所属していた企業等での勤務である。

図表 2-15-1 入学年度別入学者数及び修了者数

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
入学者数	32	28	31	30	31	152
修了者数	30	31	23	32	-	116

(2)固有の目的と教育成果

①修了者の進路状況による教育成果の把握

本研究科の固有の目的は、地域に根ざしたビジネスリーダーの育成であり、修了者が所属企業等で勤務を継続することも、独立・起業すること双方とも教育成果であると捉えている。修了後も、所属企業等における修了者の状況を把握することに努めている。特に2019（令和元）年度以降は、入試広報活動の一環として、定期的に修了者の現状把握や当該企業等からの派遣等の意向確認を目的として修了者企業等訪問を実施し、修了者の状況を確認している。

また、後述の修了生アンケートにおいて、修了生の独立・起業や昇進、転職等の状況を把握しており、過去5年間においては、4名の独立・起業、16名の昇進、12名の就職・転職を確認している。独立・起業だけでなく、同一組織でも経営企画や新規事業を担当するなど、MBAプログラムの教育成果を活かした活躍が見られる。

②修了生アンケートによる教育成果の把握

本研究科では、修了生に対して教育成果を測るために、修了の時期（3月）に、修了生アンケートを実施している。修了生満足度（「とても満足」と「満足」の合計）については2期生以降90%以上と高い水準を保っている（図表2-15-2）。なお、この修了生アンケートの結果については、全教員が参加するFD委員会での議題とし、教育内容、方法等の改善に反映する仕組みとしている。

図表 2-15-2 修了生アンケート結果（抜粋）

	1期生	2期生	3期生	4期生	5期生	6期生	7期生
HBMS 全般	72%	95%	93%	96%	100%	100%	97%
教育施設	78%	95%	97%	88%	71%	89%	100%
学生生活	61%	82%	83%	96%	84%	84%	87%

（「とても満足」＋「満足」の合計の割合（%））

(3)教育成果による教育内容・方法の改善

1期生の修得単位数が多く、表面的な学びに陥っているケースが散見されたことから、2018（平成30）年度入学生の教育課程から、開講科目数の見直しを行った。また、不満足要因になっていた必修科目が多いことについても、選択必修にする等見直し・改善を行っている。また、本研究科の固有の目的である地域に根ざしたビジネスリーダーの育成は、短期で達成できるわけではないため、HBMS コミュニティ（修了生や在学生等の同窓会）との情報

交換がより緊密なものとなるように、公開講座等を共催し、教育内容を修了生にも公開するなどの対応を行っている。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-17 : HBMS 修了生アンケート

2-16 教育成果の検証

本研究科では、全ての授業を対象に授業アンケートを実施している。アンケート実施後約3週間後に集計結果を教員にフィードバックし、教員は、授業改善に向けた対応・改善策のコメントを作成する。これらのコメントについては、2019（平成 31）年度よりシラバス上に公表している。学生は、ポータルサイトにてシラバスを確認しているが、学外者もウェブ上で閲覧が可能である。シラバスに改善内容を掲載することは、授業開始時に学生に説明を行うこともあり、教育改善に係る教員の意識の醸成につながっている。また、履修した学生のみならず、これから履修を検討している学生に対しても情報共有することができる。シラバスを用いることで、毎年改善を実施することが仕組みとして機能している。さらに、2018（平成 30）年度分の授業アンケートより、集計結果を取りまとめて冊子化し、MBA 図書室で学生が随時閲覧できるようにしている。

授業アンケートに加えて、1年生に対しては、前期終了後に、学生・教職員懇談会を実施している。ここでは、専任教員（みなし専任教員含む）、特任教員と1年生との間で授業や教育内容、環境についての意見交換を行っている。また、この場に出た意見については、後日FD研修にて振り返り、学生が感じている問題点や、それを改善していくにはどうすべきかを議論している。

また、修了生の意見については、修了生アンケートを実施し確認している。アンケートの調査項目の中には、「HBMS での学びの満足度」・「教育関連施設の満足度」・「学生サービスの満足度」・「推奨度」・「身についた能力」・「キャリア変化への影響」がある。本研究科でもこれらの結果を踏まえ、アンケートの概要をFD研修にて共有し、問題点や工夫すべき点を相互に確認し、授業の改善及び向上に努めている。

<根拠資料>

- ・ 県立広島大学ウェブサイト「2024 年度県立広島大学コースカタログ・シラバス」
<https://cx.pu-hiroshima.ac.jp/campusweb/slbsrchr.do>
- ・ 資料 2-18 : 「授業改善アンケート」調査実施概要
- ・ 資料 2-19 : 授業評価アンケート集計
- ・ 資料 2-17 : HBMS 修了生アンケート

・項目：学生の受け入れ

評価の視点	
2-17	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受け入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。
2-18	選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。
2-19	入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

<現状の説明>

2-17 学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)の明確化

本研究科では入学者の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を次のとおり明確に定め、ウェブサイトやパンフレット及び学生募集要項等で周知を図っている。

【アドミッション・ポリシー】

本研究科は、創造的で活力のある経済社会を持続・発展させるために不可欠な、企業等組織の経営改革や新たな事業創造を絶え間なく実践していくビジネスリーダーを目指す学生を求めています。

ビジネスリーダーを目指すにふさわしいチームリーダーを一定期間以上務めるなど、実務経験と社会経験(学生時代の活動も一部含まれる)を持つことを前提としています。

次のような意思を持った社会人等の入学を想定しています。

- ・マネジメントの知識と実践力を高め、新たなビジネスを創造したい人
- ・イノベーションを起こし、広島から世界に発信したい人
- ・地域創生に向けて自ら企画し、リーダーシップを発揮したい人
- ・広く人脈を築くために、コミュニケーション能力を向上させたい人
- ・人生の可能性を広げるために、高い意欲を持って経営学を学びたい人

以上のような学生を選抜するために、「オープン入試」「企業・自治体派遣」の各入学選抜試験において、選抜課題では、読解力、思考力、日本語力、論理力・表現力、着眼力・発想力・課題設定力と積極性を、口述試験では、理解力・判断力、日本語力、論理力・表現力、着眼力・発想力・課題設定力と積極性を測っている。

本研究科の入学者選抜方法・選抜手続については、毎年6月頃に学生募集要項やウェブサイトにおいて、広く社会に公表している。また、年に2回程度(9月・11月)実施している大学説明会等において、入試制度や選抜区分等の説明を行い、周知を図っている。

2-18 選抜方法と手続き

本研究科の受け入れ方針に適った出願者を選抜するため、一次・二次選抜による2段階選考及び企業・自治体派遣を導入している。

企業・自治体派遣は、企業等が抱える経営課題又は重要な事業課題の問題解決を目的に学生を受け入れ、修了後に本研究科での学びを企業等に還元するとともに、本研究科にとっては、地域における優良企業との関係を強化することに寄与すると判断し導入した。

2段階選考における一次選考は、出願時に提出を求める書類（志望理由書及び選抜課題等）をもとに採点し、評価している。二次選抜の試験科目は、口述試験である。また、選抜区分ごとの選抜方法の内容及び配点等を設定するとともに学生募集要項に明確に記載し、公表している。

一次選考の選抜においては、志望理由書及び推薦書などの出願者から提出された書類を複数の教員によって採点し、評価する体制をとっている。

二次選抜においては、あらかじめ指名された複数の作問委員の教員によって定められた評価項目、採点基準、採点方法を作成し、これらは毎年見直しを行っている。入試実施前日までに、本研究科の教員が全員参加する入試事前説明会を実施し、試験当日のスケジュールや試験会場ごとの各教員の役割分担の再確認に加え、評価項目、採点基準、採点方法に関して事前確認する機会を設けている。また、試験当日においても、最終確認会を行っている。

事前に定められた評価項目、採点基準、採点方法による採点結果は、採点者ごとの偏りを少なくする集計を行い、合否判定会議の資料を作成している。合否判定については、専任教員及び試験に関わったみなし専任教員等が全員出席する合否判定会議を行っており、適正かつ公正な入学試験を実施する体制をとっている。

<根拠資料>

- ・ 資料 1-3：令和7（2025）年度県立広島大学大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻学生募集要項
- ・ 資料 2-20：入学者選抜実施要領（抜粋）
- ・ 資料 2-21：学生募集イベント（セミナー等一覧）

2-19 在籍学生数の適正管理

本研究科の入学定員は25名、収容定員は50名である。入学者は、図表2-19-1のとおりであり、2016（平成28）年度の開設以来、定員数を充足している。在籍学生数は、長期履修生を含んだ数であり、また、業務の都合上、休学や退学をする学生も発生するため、教育上の支障は特に生じていない。今後も入学定員の適正な管理に基づき、収容定員に係る適正な

管理に努めることとする。

図表 2-19-1 入学者数・在籍学生数と収容定員比率

年度	2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
志願者数	66		37		54		64		57	
受験者数	66		36		54		64		57	
合格者数	32		28		31		30		31	
入学者数	32		28		31		30		31	
学年	1 年	2 年	1 年	2 年	1 年	2 年	1 年	2 年	1 年	2 年
在籍学生数	32	31	28	32	31	29	30	33	31	31
収容定員比率 (%)	126		120		122		126		124	

・項目：学生支援

評価の視点	
2-20	適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。
2-21	適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援がなされていること。
2-22	適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の活動に対して必要な支援を行っていること。

<現状の説明>

2-20 学生の進路選択・キャリア形成支援体制

本研究科は収容定員 50 名の少人数であることから、教職員と学生が互いの名前や背景をほぼ理解している環境にある。専任教員はオフィスアワーを設定し、それをシラバスに記載している。また、専任教員等のメールアドレス、外線電話番号は本研究科独自に作成し、学生に配付している学生便覧に記載している。学生生活に関する相談・支援体制としては、学生・修了生委員会を本研究科に設け、専任教員 2 名が配置されている。このことから、学生が個別に相談したい、又は支援が必要な際は、常時それが可能な体制を整えている。

また、本研究科に在籍する学生は全員が現職の社会人であることから、就職支援を必要とする学生はほぼいないが、全学的なキャリアセンターに企業等の情報を備えており、必要に応じて利用することができる。しかしながら、企業・自治体派遣による学生も積極的に受け入れていることから、研究科として起業・転職を推奨することは体制として整えていない。

転職や起業を希望する学生に対しては、適宜、本研究科の学修における集大成科目となる「プロジェクト研究2」の指導教員又は学生・修了生委員会の教員が必要に応じて個別相談に応ずることを原則としている。

<根拠資料>

- ・ 令和6（2024）年度県立広島大学大学院経営管理研究科学生便覧(18頁)

2-21 多様な学生の学習支援

本研究科の学生は全員が社会人であることから、平日夜間及び土曜日終日の授業開講を基本としているほか、日曜・祝日や夏季・春季休業期間に集中講義等を開講するなど、仕事と学業を両立しやすいよう配慮した時間割編成としている。また、業務や出張等で欠席した際の学修の補完や復習を目的として、授業科目の担当教員の承諾のある限りにおいて、授業を映像収録し、授業期間中は視聴できるようにしている。学生は、授業後2～3日以内には、各自のパソコン・スマートフォン等のデバイスから、学内外のどこからでもアクセスでき、視聴できるようになっている。また、学生からの質問・連絡等についても、本学が導入している教学システム、Microsoft365 及びメール等を通じて、個々の教職員へ直接連絡を取ることができるようになっている。

また、本学では2011（平成23）年3月より「県立広島大学大学院長期履修規程」が整備されており、本研究科においては、学生が仕事の都合等を勘案し計画的に履修できる体制を整えている。各入学年度別の学生の長期履修制度の申請・利用状況は図表2-21-1のとおりである。

このことによって、入学後の就業環境の変化等によってやむを得ず修了の目途が立たなくなった学生に対して、申請の機会が与えられることになり、現実的に2年間で修了が困難な学生のみが申請を行うようになっている。

図表 2-21-1 長期履修制度の申請・利用状況

	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度
申請者数	0名	0名	0名	1名	0名

施設利用面については、本学附属図書館とは別に整備している MBA 図書室での学生対応窓口の取扱時間を社会人に合わせた設定としている。大学院生研究室は電子錠を導入しており、日祝日を問わず年間を通じて24時間自由に利用できるようにしている。

また、会社までの通勤手段が自動車である場合や、遠方から通学している学生など自家用車での通学が必要な学生に対しては、駐車場利用承認申請書を提出することにより、構内の教職員駐車場を平日 18 時以降及び土曜日は終日利用できることとしている。また、本学から徒歩 10 分程度に位置する大型商業施設の駐車場の一部を利用する許可を得るなど、学生の通学支援体制を整えている。

なお、本研究科ではこれまで留学生の受け入れ実績はないが、広島キャンパスの学部・他の大学院で外国人留学生を受け入れており、国際交流センターによる支援体制が整備されている。

加えて、本学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に基づき、全学一体となった支援体制を構築しており、障がいのある学生を受け入れる際には、個々の学生の実情に合わせた対応を行うこととしている。また、入学前に支援を希望する学生は、受験時や修学上の配慮を行うことを学生募集要項に明記し、問い合わせに応じている。ハード面の整備については、各建物（教育研究棟 1・2）にそれぞれエレベーターを設けている。

本研究科での受け入れの実績はないが、広島キャンパスの学部等では車椅子使用の学生が在籍しており、支援体制は整備されている。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-22：県立広島大学学生相談室運営要領
- ・ 資料 2-23：広島県公立大学法人ハラスメント等の防止等に関する規程
- ・ 資料 2-24：広島県公立大学法人ハラスメント防止ガイドライン
- ・ 資料 2-25：ハラスメント防止のリーフレット
- ・ 資料 2-26：広島県公立大学法人における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領

2-22 在学生の課外活動や修了生の活動の支援体制

大学院生研究室は、授業を行う講義室と同様に、壁面を全面ホワイトボードとし、小型プロジェクターを備え付けるなど、授業時間の前後、空き時間や休日等を利用してグループワークやディスカッション、プレゼンテーションの練習等、学生の自主的な活動が活発に行える環境が整備されている。この院生研究室は、授業やオフィスアワー以外の時間を利用して、教員や修了生による指導やアドバイスを受ける際にも活用されている。

また、学生が全員社会人であることを最大限に活かし、年齢や職業の違いを超えた多様なネットワークを築くこと、また、修了後も学ぶ機会を提供することにより、本研究科でなければ得られない学びの 1 つとして、その環境を整えているところである。

本研究科の略称である「HBMS」を冠した同窓会組織「HBMS コミュニティ」（2018（平成 30）

年2月設立)には、在学生、修了生、教職員が任意に入会し、入学年度別の学生の加入状況は図表2-22-1のとおりである。

このHBMSコミュニティについては、学生・修了生委員会の担当教員2名と同窓会組織の顧問である専攻長の計3名が相談窓口及び運営のサポートを行っており、同窓会組織と本研究科は緊密に連携する体制をとっている。

HBMSコミュニティの主な行事として、理事会の開催(不定期開催)、総会(6月)、ホームカミングデー(8月)、単独セミナーの企画・実施などがある。これらの実施の際には、HBMSコミュニティから、事前に、企画内容や準備面(会場の手配やウェブサイトでの告知等)の連絡や相談があり、当日の運営面におけるサポートを含めた協議を行っている。

また、授業科目の担当教員より承諾を得たうえで、ゲストスピーカーを招聘する講義や単位認定外講座については、HBMSコミュニティを通して、修了生へ案内するなど、在学生と修了生がともに学び、幅広く多様なネットワークを構築する機会を提供している。

図表2-22-1 HBMSコミュニティの加入状況 2024(令和6)年6月末現在

	2020 (令和2) 年度入学生	2021 (令和3) 年度入学生	2022 (令和4) 年度入学生	2023 (令和5) 年度入学生	2023 (令和6) 年度入学生	合計
入会者数	30名	25名	17名	25名	26名	123名
加入率	93.8%	89.3%	54.8%	83.3%	83.9%	80.9%

【大項目2の現状に対する点検・評価】

(1)長所と問題点

本研究科は、地域に根ざしたビジネスリーダーやイノベーションを起こすことができる人材を育成することを固有の目的としてきた。そのためには人材育成を支えるMBA市場需要拡大と将来的な定員増という明確なビジョンに基づいて戦略的に教育課程について検討を重ねてきた。2019(平成31)年には、2021(令和3)年を目標に教育課程の大きな改編を行う予定であったが、COVID-19の影響により、こちらの対策や対応が優先されるべきであるという判断の下、教育課程改編は延期されることとなった。しかし、その中でも採用することができる教育課程の改善は随所に見ることができ、これからの教育課程改編に活かされることが期待される。長所として次3点を挙げる。

第1に挙げられるのは、**対面授業とオンライン授業の選択制**である。対面授業の効果を教員と学生両者とも認識しているものの、社会人学生のオンラインに対するニーズは依然と

して高い。特に COVID-19 以降は、Zoom 等のシステムが汎用的になっており、利用しやすい環境となった。本研究科では、講義系科目に限って上限 8 単位として対面とオンラインの選択をできるようにした。学生はこれらを十分に活用しており、本研究科のビジョンや戦略である需要拡大に大きく寄与している。

第 2 に、授業の**1 単位化を促進**したことである。前述のオンライン授業選択を可能にするために講義と演習を分離することで、講義をオンラインで受講、演習は対面で受講という形で履修することができるようになり、通学負担が軽減できるようになった。また、1 単位化により、集中授業が行いやすくなったこと、科目における重複部分を整理しより効果的な教育課程にすることが可能になったことが挙げられる。

第 3 に、中小企業分野の教育課程の充実に対して、**SMO フロンティア研究所を設立**したことにより、ある一定の目途が立ったことである。固有の目的である、中小企業、ヘルスケア、アグリ分野において中小企業分野の授業科目が不十分であったが、今後は同研究所を中心に研究及び教育を推進していくことが期待できる。

しかし、一方で課題も挙げられる。2019（平成 31）年以来、教育課程の改編が課題となってきたが、これからの事業や戦略を実行していくためには、できる限り早い段階で**教育課程を改編**していく必要がある。定員増による授業人数の増加、専門科目群のよりわかりやすい体系化、「プロジェクト研究 2（必修 6 単位）」に対する負担軽減、単位認定外科目の単位化、特別研究の体系化が課題として認識されている。また、**オンライン授業の質向上**や活用方法も今後の課題として挙げられる。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

① SMO フロンティア研究所による研究・教育の推進

2024（令和 6）年に開設した SMO フロンティア研究所は、4 つの分野で研究会組織を作り、研究を行い、その成果を教育に活用していくことになっている。2025（令和 7）年以降は、分野や研究拠点の拡大を行い、より積極的に中小企業分野の教育課程に資するものとしていく。

② 教育課程の改編

2019（平成 31）年の教務委員会で進めていた教育課程改編の議論を活かしながら、時代に即した教育課程を構成していく予定である。2026（令和 9）年度の定員拡大に向けて、2025（令和 7）年以降、教務委員会を中心に進めていく。具体的には、「プロジェクト研究 1（必修 2 単位）」「プロジェクト研究 2（必修 6 単位）」の選択必修化や単位数の見直し、新専攻（もしくはコース）、定員増に伴うクラス人数の増大を防ぐための同一授業複数開講、開講曜日や開講時期による人数の分散化を含めた解決策を模索することにより、固有の目的を達成するように教育課程を改編していく。

③オンライン授業の質向上

対面とオンラインを同時（本研究科では「デュアル配信型」と称している）に行う授業は難易度が高いが、学生ニーズは高い。機器類のハード整備だけではなく、ティーチング・アシスタント、授業運営スタッフの充実、FD 研修による教員能力向上や意識改革、外部専門組織のコンサルティング等のソフト面を充実させることにより、オンライン授業の質向上をはかり、授業の質の維持と向上に努める。これらの成果はオンライン受講者満足度を指標とする。

3 教員・教員組織

・項目：教員組織の編制方針

評価の視点	
3-1	教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。

<現状の説明>

3-1 教員組織の全体的デザイン

本研究科の人材の養成に関する目的は、県立広島大学大学院学則第3条2項において、「マネジメントの理論と実務の架橋を図り、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持った高度専門職業人としてのビジネスリーダーを養成すること」と規定している。

この目的を達成するために、本研究科の採用・昇任時の基準として「研究業績等の指標」を内規として定めている。この指標は、研究者教員においては公表された論文数等の研究業績、実務家教員においては企業等での在職する職位やその当該分野に関する著作物、他の指標としては外部資金の獲得等を定め、これを基本としている。

また、授業計画の編成において、兼任教員等の配置が必要な場合は、その都度措置している。

<根拠資料>

- ・資料 1-1：県立広島大学大学院学則（第1条、第3条）

・項目：教育にふさわしい教員の配置

評価の視点	
3-2	固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と主に高度の実務能力を有する教員（実務家教員）を適切なバランスで配置し、いずれの教員も教育上の指導能力を有していること。
3-3	教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。
3-4	専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。

<現状の説明>

3-2 適切な教員配置

本研究科は、広島県を中心とした地域課題としては、農林水産業等の地域資源、医療、介

護、福祉等のヘルスケア、中小企業分野において生産性向上が急務であり、イノベーション、起業家精神とともにマネジメント力を備えたビジネスリーダーの養成を目指しており、これらの教員組織の整備を進めている。このことから、教員組織体制として「経営戦略」「マーケティング」「ファイナンス」「人的資源管理」などのマネジメントのコアとなる授業科目を担当する専任教員に加え、ヘルスケア分野、地域資源分野にそれぞれ専任教員を配置している。また、多様性を活かしながら単体の企業ではなく、地域コミュニティとともに総体としての価値を持続的に高めていくためのマネジメント能力を高めるための専任教員も配置している（図表 3-2-1）。

専任教員以外としては、特任教員 1 名（研究科長）、兼任教員 13 名が本研究科の授業科目を担当している。なお、兼任教員は本研究科に在籍していない。

なお、令和 6 年 4 月に横山禎徳前研究科長が逝去されたため、令和 6 年 10 月に米倉誠一郎研究科長が就任している。

図表 3-2-1 専任教員の専門分野

教員名	職位	専門分野
安達 巧	教授	ビジネスモデル、事業計画、企業評価、コーポレート・ガバナンス
江戸 克栄	教授	マーケティング、マーケティングリサーチ、消費者行動論
遠藤 邦夫	教授	病院及び薬局経営、医薬品流通、製薬産業
木谷 宏	教授	人的資源管理、経営組織、ダイバーシティ・マネジメント
七田 良彦	教授	会計学、経営学、会計情報と意思決定、ファイナンス
露木 真也子	教授	社会イノベーション、社会起業家、社会的企業、地域間比較研究、援助・地域協力
百武 ひろ子	教授	ソーシャルデザイン、合意形成、まちづくり、プロセスデザイン、感性哲学
毛利 信作	教授	マーケティング、グローバルマネジメント、サプライチェーンマネジメント、アグリカルチャー、トレーディング
吉川 成美	教授	農業と持続可能な地域ビジネス、自然資源管理、C S A (Community Supported Agriculture) と食料システム構築
高橋 陽二	准教授	アントレプレナー/ベンチャーファイナンス、コーポレート・ファイナンス、コーポレート・ガバナンス、アントレプレナーシップ
中村 嘉雄	准教授	中小企業論、地域産業論、地域経済論、観光交通論
磯貝 日月	講師	出版社経営、編集論、フィールドワーク論、地域研究

(参考) 研究科長(特任教員)の専門分野

横山 禎徳 (令和6年4月 まで)	特任教授	社会システム・デザイン、組織デザイン、金融システム、 M&A、経営戦略
米倉 誠一郎 (令和6年10 月から)	特任教授	イノベーション

3-3 専任教員の適切な配置

教員の配置については、開講している全53科目に対して39科目(74%)において専任教員を配置している(図表3-3-1)。

「経営戦略」「マーケティング」「ファイナンス」「アカウンティング」「経営組織と人材マネジメント」「組織マネジメントとコンプライアンス」といったマネジメントの理論科目は、1年次の必修科目とし、これらの理論性を重視した科目を中心に構成した基礎、応用科目については、31科目中21科目(68%)で専任教員を配置している(特任教員(研究科長)を含めると22科目(71%))。また、基礎科目の選択必修科目10科目中6科目(60%)で専任教員を配置している。

一方、より専門的かつ実践的な知識、技能を学ぶ専門科目については、20科目中16科目(80%)で専任教員の配置としている。なお、2024(令和6)年度の兼任教員を配置する科目は「地域ブランド戦略」、「医療介護の制度経営」、「医療介護の事業経営」、「特別研究B(IoT社会のビジネス創造)」の4科目である。

実践科目の「プロジェクト研究1」「プロジェクト研究2」には、常勤の専任教員を配置している。

以上、教育課程の全体にわたって、併せて各科目区分において、専任教員を中心に適切に配置している。

なお、授業の中の一部に第一線で活躍されているゲストスピーカーを県外から招聘し授業を行っている(2022(令和4)年度実績は47名、2023(令和5)年度実績は51名)。

また、2018(平成30)年度より、春季休業期間等に単位認定外講座を開講している。この講座は、入学前学修のため入門科目を配置した教育プログラムである。2024(令和6)年度は、「経営戦略入門」、「マーケティング入門」、「アカウンティング入門」、「統計入門」、「ICT入門」の5科目を開講した。本研究科は、専任教員体制を基本としつつ、第一線で活躍している学外のゲストスピーカー等を積極的に活用することにより、小規模な専任教員体制(12名)を補完するとともに、学生に対して、マネジメントの理論に加え、実務がより融合した多様性に十分に留意した教育内容、機会を提供する体制としている。

図表 3-3-1 科目区分ごとの教員配置

科目区分 ()は科目数	専任教員	特任教員 (研究科長等)	兼任教員等
基礎科目 (16 科目)	10 (63%)	0	6
応用科目 (15 科目)	11 (73%)	1	3
専門科目 (20 科目)	16 (80%)	0	4
実践科目 (2 科目)	2 (100%)	0	0
計 (53 科目)	39 (74%)	1	13

兼任教員の採用選考については、法人が設置する「人事委員会」が行うこととし、選考に係る基準及び手続等を審議・決定している。

兼任教員の選考の方法等については、「県立広島大学非常勤講師の選考に関する規程」に定められており、具体的な手続としては、研究科長の申請に基づき、理事長が決定するものとなっている。審査については、「人事委員会規程」により定められている、研究科に設置される「非常勤講師選考会議」によって行われ、本研究科の場合、候補者から提出される履歴書及び教育研究業績書に基づき、学歴、職歴、教育・研究の業績などを審査している。また、兼任教員を継続する場合は、授業アンケートの学生評価の結果も確認することとしている。この選考会議による選考の結果については、理事長へ報告することとしている。

3-4 専任教員の構成

専任教員の年齢構成は、40代が2名、50代が6名、60代が3名、70代が1名となっており、各年代のバランスのとれた構成となっている（図表 3-4-1）。また、本研究科の学生の平均年齢が40歳程度の社会人であることを考慮すると、40代以上の教育研究の業績や実務経験が豊富な教員比率が高いことは適切な構成であり、教育研究水準の維持向上並びに教育研究の活性化に支障はない体制といえる。一方で、50代6名全員が55歳以上となっていることから、中長期的な人員計画の立案も急がれる状況にある。なお女性教員が3名所属していることは本研究科の教員組織の特徴であり、女性の就学ニーズの高まり等に対応できる教員組織となっている。なお、国際経験については、本研究科就任前の海外勤務及び海外研究留学等の経験者は6名である。

図表 3-4-1 専任教員の内訳 ②性別年齢区分別教員数

	40代	50代	60代	70代	計
男性	2	3	3 (1)	1 (1)	9 (2)
女性	0	3 (1)	0	0	3 (1)
計	2	6 (1)	3 (1)	1 (1)	12 (3)

() は任期付きみなし教員数

<根拠資料>

- ・ 経営管理研究科ウェブサイト「教員紹介」
<https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/summary/faculty>

・項目：教員の募集・任免・昇格

評価の視点	
3-5	専任教員の募集、任免及び昇格について、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。

<現状の説明>

3-5 専任教員の公募と手続き

教員の採用及び昇任の選考については、法人が設置する「人事委員会」が行うこととし、選考に係る基準及び手続等の審議を決定している。なお、この人事委員会は、法人の経営審議会及び教育研究審議会から理事長が指名する各3名の委員で構成し、委員のうち少なくとも1名は法人の職員以外とすることで、法人としての選考の透明性・客観性に留意している。

選考の審査の体制としては、人事委員会の下に設置される「選考会議」が行っている。この選考会議の委員は、研究科の教授職にある教員4名と人事委員会委員長が指名する本研究科以外の教員1名で編成したものであり、多面的で客観性のある審査を行うことを担保している。なお、研究科内の委員の4名の選出については、年度初回の研究科委員会で審議し、決定している。

教員選考の方法等については本学の「教員人事規程」に、選考基準等については、本学の「選考規程」に定められているほか、選考規程に基づき、人事委員会の議を経て本研究科の内規である「研究業績等の指標（採用・昇任時基準）」に基づき選考会議が選考を行っている。

新たな教員を採用する場合は、研究科委員会でその教員の専門分野と担当科目の審議を行い、理事長、理事等が参加する調整会議を経て、人事委員会で審議するという手続をとる。

人事委員会で承認された場合、採用の手続を開始する。

人事委員会の下に設置される選考会議においては、候補者の教育上の指導能力を評価するため、学歴、職歴、教育・研究の業績、外部資金獲得実績等の書類選考のほか、面接選考時には模擬授業を課している。

教員の昇任については、本学の年1回昇任候補者を選定及び審議する流れに沿って、研究科委員会で内容を通知し、候補者を自薦、他薦により選出している。候補者が出た場合は、研究科の内規である「経営管理研究科の昇任候補者の選定プロセス」に沿って、研究科長、専攻長及び研究科長が指名する研究科内の教授1名による昇任候補者調査委員会を編成し審議を経たうえで、研究科としての候補者を選定している。その後の「選考会議」の設置やその会議の委員、そして審査する内容などは教員を採用する場合と同様である。

<根拠資料>

- ・ 資料 3-1：広島県公立大学法人非常勤講師の選考に関する規程
- ・ 資料 3-2：広島県公立大学法人県立広島大学人事委員会規程
- ・ 資料 3-3：広島県公立大学法人教員人事規程
- ・ 資料 3-4：県立広島大学教員の選考基準を定める規程
- ・ 資料 3-5：教員の採用選考会議に係る手続きに関する留意事項
- ・ 資料 3-6：経営管理研究科教員業績評価基準
- ・ 資料 3-7：県立広島大学大学院経営管理研究科昇任候補者選定プロセス
- ・ 資料 3-8：任期付き教員の無期雇用申請に係る審査基準及び採点方法
- ・ 資料 3-9：広島県公立大学法人県立広島大学教員の再任等に関する取扱要領

・項目：教員の資質向上等

評価の視点	
3-6	専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。
3-7	当該専門職大学院の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に継続的に取り組むよう促すこと。
3-8	専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等について、適切に評価していること。

<現状の説明>

3-6

(1)教員の資質向上を図るための、組織的な研修

本研究科では、授業内容・方法の改善、教員の資質向上を図るため、全学のFD研修会等への出席に加え、研究科固有の目的とその実現に向けた授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、研究科内にFD委員会を組織し、全ての専任教員や特任教員を対象にしたFD研修会を四半期ごとに原則年間計4回実施している。4回のFD研修のうち、2回は授業アンケートや学生との懇談会などから得た授業内容及び方法への学生の期待や課題を教員間で共有したうえで、具体的な改善方法について検討する内容としている。なお、改善策については、速やかに対応する体制を整えている。他の2回については、外部講師等を迎えたり、教員の資質向上に結びつく研修の企画を立てたりした上で実施している。

(2)実務に関する知見の充実

研究者教員の実務上の知見を充実させるために、年4回開催されるFD研修のうち、2回は外部講師を招き、指導能力の向上を図っている。また、2019（令和元）年度からは「プロジェクト研究2」の最終成果物の評価にあたり、副査制度を導入し組織的な取組を行っている。できる限り、研究者教員と実務家教員の2名で主査、副査を務めるような組み合わせにすることによって研究者教員の実務上の知見を充実させるようにしている。2024（令和6）年からは、副査制度を充実させるべく、以前より副査を早期に決定（10月）、副指導的な役割を課すことによって、実務的知見を取り入れ学生のみならず、教員に対する相乗効果も期待できるようにした。さらに、「プロジェクト研究2」の最終成果報告会は一般公開し、産業界のコメンテータを招き、よりリアルなビジネスの現場から率直な意見を聴く機会となっている。

(3)教育上の指導能力や大学教員に求められる職能に関する理解の向上

教育指導力の向上については、研究者教員と実務家教員の双方によるシラバスチェックを行っている。特に、非常勤講師については、分野に近い専任教員が担当を分担し、指導内容を把握し、シラバスのチェックを含め、適切なアドバイスを行っている。本研究科は、学生定員が25名、専任教員12名（みなし専任4名含む）という小規模な組織であるため、日常的に学生の指導内容や方法に関して課題や懸念があれば、研究科委員会で迅速に対応する体制ができている。

3-7 教育に資する研究のあり方の明確化と組織的な支援

研究活動のあり方は、教員業績評価の中に定められており、論文等、外部資金獲得金額、外部資金申請数という基準によって明確化されている。これらを組織的に支援するために、県立広島大学では、2019（令和元）年より、研究を推進し、研究成果を地域に還元することで地域貢献を強化するため、これまでの地域連携センターを改組し、「地域連携センター」、「地域基盤研究センター」、「研究推進室」の3つを軸とした「地域基盤研究機構」を組織し

た。全学的な研究推進委員会を中心に、研究費配分等資金面でも支援をしており、本研究科もこの地域基盤研究機構の下、組織的な研究支援を行っている。

2024（令和6）年からは、HBMS独自の教育に資する研究のあり方を試みている。同年7月に設立されたSMOフロンティア研究所では、HBMSの固有の目的である中小企業の活性化を達成するために、研究と教育が連動する仕組みを目指している。

研究者教員・実務家教員それぞれが担うべき研究の定義については、実務家教員の定義は示されている一方、研究者教員の定義が示されていない中、HBMSでは、原則、対立軸・2分割的な教員カテゴリーを採用していない。経営系専門職大学院が理論と実践の架け橋を担うという役割がある以上、HBMSでは研究者教員、架け橋教員、実務家教員という独自の区分を創り出そうとしている。研究者教員は実務経験がほとんどない教員であるが、論文執筆や学会活動を主としている教員、実務家教員は学会参加や学術的活動に軸を置かず、実務に精通している教員、さらに架け橋教員は、ある一定の実務経験を持ちながら学術的活動や研究活動も行っている教員のことをいう。本来は架け橋教員が多めの、比率としては2：6：2程度となることがHBMSにとっては理想であると考えている。

要は、理論と実務をつなぐことのできる教員が必要であり、それがこれからのMBAの研究と教育のありかたであると考えている。

現在の教員体制においては、研究者教員は江戸専攻長／教授、安達教授、高橋准教授、架け橋教員は木谷教授、露木教授、百武教授、吉川教授、中村准教授、磯貝講師、実務家教員は遠藤教授、七田教授、毛利教授であると想定され、比率としては2.5：5：2.5程度であり、バランスの良い状態が保たれている。

もともと設立時は研究者教員と実務家教員を組み合わせたチームティーチングを行う予定が構想にあったが、うまく機能せずに1年でゼミ方式に変化した。現在では「プロジェクト研究2」で副指導制を充実させる方法を検討しており、研究者教員、架け橋教員、実務家教員の組み合わせやバランスを模索しているところである。

なお、本学は、教育研究活動の更なる改善向上を図るため、2016（平成28）年度に教員業績評価制度を見直すとともに、新制度による評価結果を2018（平成30）年度からの勤勉手当（6月期）の支給額に反映させるインセンティブ制を導入している。

3-8 専任教員の教育・研究活動の適切な評価

本学では、毎年度、教員業績評価委員会において方針を定め、組織評価者（部局長等）が教員活動に対する総合評価を行い、その結果を教員各自の①教育、②研究、③地域貢献・社会貢献、④大学運営という4領域の活動の改善と向上に役立てるとともに、評価結果の概要を本学ウェブサイトにおいて公表している。教員業績評価の実施については、「教員業績評価規程」を根拠として、本研究科が定めた「教員活動状況の項目及び基準」により行っている。本研究科においては、①担当授業科目数、②プロジェクト研究2の指導学生数、③FD・

SD 活動等参加状況、④論文等、⑤外部資金獲得金額、⑥同申請数、⑦審議会委員等、⑧公開講座・講演会回数、⑨委員会等活動状況、⑩企業等への訪問数、⑪その他の大学運営について評価を行っている。これらの項目(及び基準)は、教育等のより品質改善につながるよう、見直しを行っていく予定である。

各教員は4領域にわたる評価項目について自己評価(200点満点)し、その結果を専攻長へ提出する。専攻長は、提出された結果をもとに5段階による総合評価を実施し、評価結果を理事長へ報告するとともに、本人に通知し、教育、研究活動の改善に役立てている。また、任期付き教員の再任選考時には、選考資料の1つとしてこの評価結果を活用する予定である。当該評価結果は、毎年度、教員に基本研究費(基礎研究費部分及び業績評価部分で構成)を配分する際の基礎資料として活用し、基本研究費の中の業績評価部分を傾斜配分することにより、評価結果を配分額に反映させている。なお、2023(令和5)年度から学部や研究科単位の重点目標に合わせた評価管理項目が設定されることになった。

<根拠資料>

- ・ 資料 3-10 : 教育研究業績一覧
- ・ 資料 3-11 : 広島県公立大学法人県立広島大学教員業績評価規程
- ・ 資料 3-12 : 広島県公立大学法人県立広島大学幹部教員業績評価規程

・項目: 教育研究条件・環境及び人的支援

評価の視点	
3-9	専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定(授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等)、環境整備(研究室の整備等)及び人的支援(TA等)を行っていること。

<現状の説明>

3-9 専任教員の適切な教育研究活動環境の整備

人的な支援体制として、収容定員50名に対し、教務、入試、広報、学生支援等を担当する本研究科専属の専任職員5名、短時間職員1名の計6名を配置し、本研究科の教育活動を全般にわたり教員とともに携わっている。一方、教員の任用及び就業等については、大学法人の総務課が、経費支出については財務課が、図書館及び情報通信については学術情報課がそれぞれ担当している。

学生が社会人であることから、平日夜間(授業期間中は17時から22時)及び土曜日(授業期間中は8時30分から20時)には、MBA図書室での学生対応窓口業務に加え、講義室のセッティングや講義に使用する機器の準備、MBA図書室の図書の貸出、返却窓口などの業務

を、学外機関に業務委託契約を締結し、1名の派遣職員を確保している。

また、研究を推進するための体制として、本学内に研究推進委員会を設置し、外部資金の確保や教員研究費配分の基本方針に関すること等の審議を行っている。研究推進委員会の事務の他、科学研究費助成事業の獲得支援や研究倫理の研修等の研究支援については、地域基盤研究機構が担当している。

授業における人的な支援体制として、ティーチング・アシスタントの制度があり、「県立広島大学大学院ティーチング・アシスタント実施要領」が制定されているが、開設以降4年間で本研究科におけるティーチング・アシスタントの配置実績はない。

本研究科はマネジメントの理論と実務の架橋を図り、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持った高度専門職業人としてのビジネスリーダーを養成することを目的としているため、授業にあたっては、教員は相応の準備が必要である。本研究科では、専任教員の授業科目の担当数は、原則1年間に講義2科目及び演習1科目を目安に担当することとしており、授業準備及び研究に十分な時間を確保している。また、授業は平日夜間や土曜日に行うため、出勤日や出勤時間の変更については、事前に勤務割振り計画書により申請することで、計画的に勤務できるようにしている。

教員の個人研究費については、大学全体の予算決定後、研究推進委員会において配分基準を決定し、その基準に基づき算出された額が配分されている。2019（平成31）年度は、本研究科での基礎的な個人研究費は一人当たり年額107千円である。また、教員業績評価の4つの領域（教育・研究・地域貢献・大学運営）に関する評価基準に基づき、研究費の配分が行われており、基礎的な個人研究費と合わせると平均288千円（新任教員は除く）であり、適切に配分されているといえる。

本研究科の開設時に、専任教員には、個別研究室を各1室（平均面積29.2㎡）整備し、机及び椅子、本棚、パソコン、プリンタ等を標準装備している。研究室の応接テーブルで実践科目（プロジェクト研究2）等を行う際、インターネット環境の利活用があるため、教員からの要望を受け、2018（平成30）年度に本研究科教員の個別研究室のあるフロア（4階）にWi-Fi環境を整備した。

本学における教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上と教育研究活動の更なる発展に資するため、学外研修を促進しており、「県立広島大学教員学外研修助成事業」による経費の補助がある。この制度の助成対象研修期間は、1か月以上6か月以内の継続した期間とし、研修期間は原則として研修以外の校務は免除される。なお、本研究科の教員は、この制度を利用した実績はない。

<根拠資料>

- ・ 資料3-13：専任教員個別表
- ・ 資料3-14：広島県公立大学法人県立広島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程
- ・ 資料3-15：広島県公立大学法人県立広島大学職員の勤務時間の割振り等に関する取扱要領
- ・ 資料3-16：広島県公立大学法人県立広島大学教員の学外研修取扱規程
- ・ 資料3-17：県立広島大学教員学外研修助成事業実施要領

【大項目3の現状に対する点検・評価】

(1)長所と問題点

教員・教員組織の長所としては、**教員構成の多様性**である。教育・研究分野や研究者教員と実務家教員のバランスの最適化はもちろんのこと、本研究科の専任教員は広島県内に限らず、首都圏や関西圏出身であったり、拠点をもっていたりと広範囲な地域からの教員構成になっている。非常勤教員の大部分も、広島県外から来ている。地域に根差したリーダーを育成するという固有の目的を達成するために、限定的な範囲にとらわれないマインドを涵養するために、このような教員構成は大いに役立っている。一方で、地域性を重視する意味で、広島県や中国地方に特化している教員も配置しており、バランスの適正を確保している。しかし、大学全体予算が縮小する中で、遠方からの非常勤講師旅費や宿泊費が増大していくこと問題であり、見直しも必要になってくるはずである。

また、同一法人内にある別大学である**叡啓大学との教員交流**を積極的に行ってきている。本専攻の中核をなす「プロジェクト研究2（必修6単位）」には、叡啓大学の兼任教員（2名）も指導に当たっており、教員を中心とした交流が進展していることもあり、本学が不足している若年層の発想や考え方、叡啓大学が不足している実践的ビジネスマインドを相互補完するよい機会となっている。なお、叡啓大学教員は専任教員同様に経営管理研究科委員会にもオブザーバーとして参加してもらっており、大学運営に積極的に関与してもらっている。

しかし、教員・教員組織についての問題点もある。常勤教員の年代構成が偏っていることが挙げられる。表面上は、40代2名、50代6名、60代1名の教員構成になっているが、50代6名全員が55歳を超えており、10年以内には定年を迎えることになる。人事的課題は一朝一夕で解決できる問題ではなく、早急な解決策を検討していかなければならない。

(2)長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

教員構成の多様性は確保していかなければならないものの、地理的な多様性は旅費や宿泊費が発生を抑制するための措置は講じていかなければならない。講義と演習に分ける単

位化の促進、オンライン講義の導入、1単位化による集中授業の積極的活用により、この長所を維持、伸長していく予定である。叡啓大学との教員交流は今後とも積極的に行っていく予定である。

一方で、常勤教員の年代構成については、教員募集をかけて対策を行っている。しかし、必ずしも採用が順調であるとはいえない。市場需要拡大にともなう定員拡大を受け、教員補充は大きな課題である。公募時期や期間、公募内容の明確化や修了生の活用等の抜本的対策を大学全体において議論をしていかなければならない。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

・項目：専門職大学院の運営

評価の視点	
4-1	当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。
4-2	教育の企画・設計・運営等における責任体制が明確であること。
4-3	教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

<現状の説明>

4-1 組織体制と適切な運営

本研究科は独立した研究科として設置され、「県立広島大学大学院経営管理研究科委員会規程」に基づき「研究科委員会」を設置しており、研究科長（特任教員）及び常勤専任教員によって委員会を構成している。研究科委員会において審議する事項は、本規程第6条に定めている。

また、研究科委員会の傘下に、「教務委員会」、「学生・修了生委員会」、「国際交流委員会」、「FD委員会」、「学生募集・広報委員会」が設置されている。全常勤専任教員が複数の委員会に所属しており、各委員会の担当業務に関する必要な検討や準備を行い、研究科委員会に審議事項・報告事項を提出している。

本研究科の管理運営にあたっては、関連法令及び学内規程に準拠しており、適切に遵守されている。そのため本研究科の管理運営に関する学内規程は、必要に応じて見直しを行い、研究科委員会及び学内会議の議を経て改正することとしている。

2024（令和7）年度には、経営管理研究科傘下に、中小・中堅規模組織に係る調査研究、研究成果の発表及びケース教材等の教材開発、並びに教育プログラムの開発等を主たる業務とする「SMO フロンティア研究所」を設置した。これに伴い、「広島県公立大学法人組織規程」を改正するなどの対応を行った。

<根拠資料>

- ・ 資料 4-1：広島県公立大学法人組織規程
- ・ 資料 4-2：広島県公立大学法人組織図
- ・ 資料 1-1：県立広島大学大学院学則
- ・ 資料 4-3：県立広島大学大学院経営管理研究科委員会規程

4-2 責任体制

「公立大学法人県立広島大学組織規程」第16条の規定により、経営管理研究科の業務を管理するため、研究科長・専攻長が置かれる。研究科長の任命、選考、任期等に関しては、

「県立広島大学大学院経営管理研究科長に関する規程」に規定されており、その選考手続は、同規程第2条に基づき実施される。また、専攻長の任命、選考、任期等に関しては、「県立広島大学大学院経営管理研究科専攻長に関する規程」に定められており、その選考手続は、同規程第2条に基づき実施される。

<根拠資料>

- ・ 資料 4-4：県立広島大学大学院経営管理研究科長に関する規程
- ・ 資料 4-5：県立広島大学大学院経営管理研究科専攻長に関する規程

4-3 関係学部・研究科との連携体制

本学の既存の学部学科のうち、本研究科と最も関連があるものは地域創生学部であるが、同学部と兼担する専任教員はいない。一方で、本法人内に設置されている叡啓大学の専任教員の内2名においては、本研究科の「プロジェクト研究2」を含む授業科目を担当している。

今後も学内・法人内のリソースの効率的な活用と相乗効果を生み出していくため、必要に応じた人事交流を実施する予定である。

・項目：自己点検・評価と改善活動

評価の視点	
4-4	自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究活動の改善・向上に結び付けていること。
4-5	外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

<現状の説明>

4-4、4-5 組織的・継続的な自己点検・評価とその対応

広島県公立大学法人においては、学校教育法第109条第2項に基づく評価（7年以内ごと）を認証評価機関から受けるとともに、地方独立行政法人法第26条、第27条の規定により、設立団体である地方公共団体の中期目標（3年以上5年以下の期間）に基づき中期計画及び年度計画を作成して、地方公共団体に設置される地方独立行政法人評価委員会において公立大学法人の業務の到達状況などの実績について評価を受けることになっている。

本研究科の教育内容等についても、年度ごとの評価とともに、中期計画期間終了時にも総合的な評価を受け、これらの内容、結果を本学のウェブサイト公表している。

このような法人全体における評価の仕組みと経営系専門職大学院の認証評価の仕組みを十分に踏まえたうえで、自己点検等に関する大学全体の組織と十分に連携している。

本研究科における自己点検・評価のための仕組み及び組織体制としては、研究科長、専攻長のリーダーシップのもと、経営管理研究科委員会並びに専従事務組織である HBMS マネジメント課が中心となって点検・評価報告書の素案を作成することとしており、提出にあたっては、研究科委員会並びに学内・法人会議に諮った上で評価機関に提出することとしている。

受審後は、今回作成した点検・評価報告書を研究科ウェブサイトにて公開する予定である。また、改善すべき課題の検討とアクションプランの作成及び進捗を確認するプロセスを設計する必要があると認識している。

本研究科では、開設以来、学生の意見交換を行う学生懇談会や外部有識者からの教育課程連携協議会等の実施を通して、本研究科の教育研究の活動等の改善に結びつけてきた。また、2018（平成 30）年から、本研究科独自の FD 委員会を発足させ、教育研究活動改善のための FD 研修会を年間 4 回のペースで実施し、また、大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価の受審を控え、本研究科の自己点検・評価を行うための外部認証評価特別委員会を設置し、1 年以上の時間をかけて本研究科の自己点検を行い、研究科が抱える課題や改善点に対する取組を推進してきた。

受審後は、学内・法人会議へ報告の上、本研究科の FD 委員会と連携をとりながら、自己点検及び外部認証評価の結果に基づく改善方法等について教員間で議論し、教育研究活動や研究科運営の改善検討を行うこととしている。

<根拠資料>

- ・ 資料 4-6：広島県公立大学法人業務評価室規程

項目：社会との関係・情報公開

評価の視点	
4-6	教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。
4-7	当該専門職大学院の運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。
4-8	企業やその他組織との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続でなされ、また、資金の授受・管理等が適切に行われていること。

<現状の説明>

4-6 教育課程連携協議と改善・向上

2019（平成 31）年 4 月 1 日施行の専門職大学院設置基準の一部改正に伴い、2016（平成 28）年度に設置した従来の外部有識者会議組織である「公立大学法人県立広島大学経営専門

職大学院の運営推進のための有識者会議（以下、有識者会議）」は、2018（平成30）年度の開催を以て「広島県公立大学法人県立広島大学経営系専門職大学院教育課程連携協議会（以下、教育課程連携協議会）」に移行した。法令改正の趣旨を踏まえ、経営に関して高度に専門的な MBA プログラムを提供する経営専門職大学院として継続的かつ実効的な改善活動を実施していくため、広く経済界において実務の第一線で活躍されている方々から、特に本学が特色とする特定の経営分野（ヘルスケア、地域資源、中小企業等）に関して直接的かつ具体的な助言・提言をいただけるよう、会議への貢献分野を明確化した委員構成としている（図表 4-6-1）。

図表 4-6-1 2024（令和6）年度教育課程連携協議会委員一覧

所属・役職	指名区分	区分
株式会社ひろぎんホールディングス 代表取締役会長	第6条の2第2項第3号	学外委員
東京工科大学 名誉教授	第6条の2第2項第2号	
マツダ株式会社 代表取締役会長	第6条の2第2項第3号	
株式会社ドロップ 代表取締役	第6条の2第2項第2号	
株式会社日本 M&A センター 代表取締役社長		
本研究科元非常勤講師 (元マッキンゼー・アンド・カンパニー シニアパートナー)		
広島市信用組合 理事長	第6条の2第2項第3号	
理事長(兼)学長	第6条の2第2項第1号	学内委員
理事(兼)事務局長		
大学院経営管理研究科 研究科長		
大学院経営管理研究科 ビジネス・リーダーシップ専攻長		

本研究科は、地域に根ざし、世界的な視野から優れた研究者や高度専門職業人の養成を図るとともに、その成果を還元していくことで産業や地域社会の発展に寄与することを目的としているため、同協議会で提言を受けた内容については、研究科長・専攻長のリーダーシップのもと、研究科傘下の教務委員会を中心に改善を検討し、カリキュラム改定の際には研究科委員会や、必要に応じて学内会議へも諮り、組織内のコンセンサスを図っている。

<根拠資料>

- 資料 4-7：広島県公立大学法人県立広島大学経営系専門職大学院教育課程連携協議会規程
- 資料 4-8：令和5年度広島県公立大学法人県立広島大学経営系専門職大学院教育課程連携協議会議事録

4-7 自己点検・評価の情報公開と公表

本学では、設置者である広島県の情報公開条例に基づき、積極的な情報の公表に努めている。

本学の教育研究上の目的に関すること、教育研究上の基本組織に関すること、教員組織、教員数並びに各教員が保有する学位及び業績に関することなど、教育情報公表の法定事項に加え、任意事項である教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針）についても、全学部・研究科の情報を公開する等、学校教育法施行規則第172条の2に規定された教育活動等の状況に関する事項については、本学ウェブサイトにおいて全学的に積極的な情報公開に取り組んでいる。また、本研究科独自のウェブサイト及びパンフレットにおいても各種情報を積極的に公表している。

経営系専門職大学院の認証評価結果については本研究科独自のウェブサイトに、機関別認証評価の受審結果については広島県公立大学法人のウェブサイトに、それぞれ公表している。

本研究科の固有の目的である地域に根ざしたビジネスリーダーの育成については、その教育研究成果をプロジェクト研究の「最終成果報告会」を在学生の所属企業の関係者や地元経済界の関係者を招いて毎年2月に開催している。

さらに、本研究科の存在と特色を地域社会へPRするために、本研究科のウェブサイトの新着情報は定期的に更新しており、入試広報関連の行事だけではなく、教員や学生・修了生の活躍状況などを適宜公開している。

なお各項目の情報公開については、図表4-7-1のとおりとなっている。

図表 4-7-1 情報公開 ○：本研究科ウェブサイト、◇：本学ウェブサイト

(1) 教育研究上の目的に関すること。	○HBMS 概要 https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/summary/ ◇教育研究上の目的 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/mokuteki.html
(2) 教育研究上の基本組織に関すること。	○HBMS 概要 https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/summary/
(3) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。	○教員紹介 https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/summary/faculty ○研究者総覧 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/kenkyu-shoukai/

<p>(4) 学生の受け入れ方針及び入学数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況に関すること。</p>	<p>○入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー） https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/summary/#s=sec6</p> <p>◇入学者数 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/32/post-499.html</p> <p>◇収容定員及び在学する学生数 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/shuyoteiin.html</p> <p>○修了生インタビュー https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/summary/stakeholdervoices#a02</p>
<p>(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。</p>	<p>○カリキュラム https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/curriculum/</p> <p>◇シラバス https://cx.pu-hiroshima.ac.jp/campusweb/slbsrch.do</p>
<p>(6) 学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関すること。</p>	<p>◇修了要件 https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/summary/</p> <p>○授業科目一覧 https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/curriculum/#s=a03</p>
<p>(7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。</p>	<p>○施設環境 https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/summary/environment</p> <p>◇広島キャンパス施設案内 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/hiroshima-campus/</p>
<p>(8) 認証評価に関すること</p>	<p>○経営系専門職大学院認証評価 https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/summary/evaluation</p>

<根拠資料>

- 資料4-9：広島県公立大学法人情報公開事務等取扱要綱
- 資料1-4：令和7（2025）年度県立広島大学大学院経営管理研究科パンフレット
- 経営管理研究科ウェブサイト「HBMS概要」
<https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/summary/>

4-8 企業等協定・契約の適切な承認

学内における外部資金の授受・管理等に関し、研究に資する資金については外部研究資金の授受・管理を主管する地域基盤研究機構の事務組織として本部事業推進課が配置されており、その契約等の決定については財務課による合議に基づき実施されている。他方、研究

以外に係る資金の受入・管理については各主管部門が直接契約業務を担当しており、その契約等の決定については、研究に資する資金と同様、財務課による合議に基づき実施されている。これらは、いずれも「広島県公立大学法人県立広島大学会計事務取扱規程」、「広島県公立大学法人県立広島大学契約事務取扱規程」、「広島県公立大学法人県立広島大学資金管理規程」、「広島県公立大学法人決裁規程」等に基づき、事務処理が実施されている。

また、理事長の下に監査室が設置されており、「広島県公立大学法人県立広島大学監査室規程」に基づき、計画的な監査を実施している。

<根拠資料>

- ・ 資料4-10：広島県公立大学法人定款
- ・ 資料4-11：広島県公立大学法人会計事務取扱規程
- ・ 資料4-12：広島県公立大学法人契約事務取扱規程
- ・ 資料4-13：広島県公立大学法人資金管理規程
- ・ 資料4-14：広島県公立大学法人決裁規程
- ・ 資料4-15：広島県公立大学法人監査室規程

【大項目4の現状に対する点検・評価】

(1)長所と問題点

本研究科では、教育課程連携協議会を形式的なものとはせず、常に大学運営に反映させるようにしている。「中四国経済（選択2単位）」「特別研究K（SMOフィールドワーク）」は教育課程連携協議会での提案を実現したものである。教育課程連携協議会での提案は研究科内の各委員会に諮問されていくが、専攻長は全ての委員会の委員になっており、意思決定が円滑に行われるようになってきている。また、各委員会にはHBMSマネジメント課の職員が2名以上参加・参画しており、迅速な実行体制に大きく寄与している。

しかし、社会との関係、情報公開についてはより積極的に行っていかなければならない。全学的な自己点検・評価の結果については、全学的な取組の中で、認証評価における自己点検・評価報告書や広島県公立大学法人評価委員会による業務の実績に関する評価結果をウェブサイトで公表しているものの、本研究科の強みや課題を地域と共有して研究科の運営に活かすためにも、本研究科独自の取組等をより積極的に社会に公表又は発信していく必要がある。

(2)長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

本研究科の運営をより活性化するために、外部有識者組織である教育課程連携協議会との関係をより親密にしていく必要がある。全体会議だけではなく、個別委員との意見交換を積極的に行い、教育課程を中心とした大学運営を推進していく必要がある。現在

では、経営戦略系の科目体系の見直しについて個別委員との意見交換を十分に行いながら行っているが、その他のものについても今後行っていく予定である。

また、公表すべき情報等について、在学生や修了生、地域企業等の意見やニーズを踏まえ、地域社会等に積極的に公開していくためにも情報の整理、収集方法及び公開のシステムを確立していく。

終章

(1) 自己点検・評価を振り返って

本研究科は開設以来、順調に安定的な成果を挙げてきた。当初の使命・目的を継承し、併せて、固有の目的を達成していくためには、さらなる持続的発展を目指すリアクセラレーション（再加速）事業とそれらの戦略を確実に実行していかなければならない。各章においてそれぞれのテーマによる点検・評価を分析することで、いくつかの中長期的な課題が改めて発見できた。

本研究科は、県立広島大学大学院学則第1条「地域に根ざし、世界的な視野から優れた研究者や高度専門職業人の養成を図るとともに、社会人に対してより高度な教育機会を提供し、さらには、社会や時代の要請に対応しつつ、地域に根ざした高度な研究を行い、その成果を還元していくことで産業や地域社会の発展に寄与することを目的とする」に基づいて、教育や研究を通して広島県経済や社会の活性化を図るため、マネジメントを理解し、専門知識を持った多様なビジネスリーダーを育成していくことが目的である。これを実現するためには、より多くの県民がビジネスやマネジメントを理解し、相互に高めあう環境作りが重要であると認識している。そのためには「**MBA 需要を拡大し、より多くのビジネスリーダーを輩出すること**」が求められている。そのためには以下の課題を克服していく必要がある。

①教育課程に関する課題

2019（平成31）年以來、教育課程の改編が課題となってきたが、COVID-19による優先順位、リアクセラレーション事業との整合性により、教育課程の微修正にとどまってきた。MBA 需要を拡大し、定員拡大につなげていくためには、できる限り早い段階で教育課程を改編していく必要がある。定員増による授業人数の増加への対応、専門科目群のよりわかりやすい体系化、「プロジェクト研究2（必修6単位）」に対する負担軽減、単位認定外科目の単位化、特別研究の体系化が課題として認識されている。

その中で、オンライン授業の活用も課題となってきている。地域的需要拡大を目指すためにはオンライン授業の積極的に導入していくことが必要であるが、教育課程における役割や位置づけを明確にしていかなければならない。同時に、オンライン授業の質向上のための継続的取組が求められる。

②固有の目的の強化：SMO フロンティア研究所による研究・教育の推進

MBA 需要を拡大するためには、新しい需要層に訴求していくことが求められる。社会的なインパクトを優先させて、大企業やグローバル企業あるいはベンチャーや起業家を意識した MBA プログラムが多い中で、本研究科は設立当初から中小企業分野に焦点を当ててきた。設立当初の数年間、この分野の教員やプログラムが不足していたが、COVID-19も終息し、軌道に乗り出してきた。中小企業分野での教員採用、教育課程の中で「SME 事業経営演習（選

択2単位)」の設置や、2024（令和6）年に開設したSMOフロンティア研究所によって加速度的に進展している。この中小企業分野に対する研究・教育を安定させ、発展させていくことが、今後の課題である。

③教職員体制の強化

MBA 需要の拡大を支えるのが、教職員である。今まで以上に、教職員組織体制整備による研究力・教育力強化を推進していく必要がある。特に課題となっているのは、常勤教員の年代構成である。年代別で見ると、40代2名、50代6名、60代1名の教員構成になっており、バランスが欠いているようには見えない。しかし、50代6名全員が55歳を超えており、10年以内には定年を迎えることになる。まだ2033年まで、この年代構成問題は表面化しないが、この問題に対して継続的に取り組んでいかなければならない。ただ、同時に採用による教員確保が芳しくないという問題もある。開学以来、常勤教員の公募をかけているが、3名のみ採用（その間、常勤教員は4人退職）に留まっている。

また、MBA 需要の拡大に伴う HBMS マネジメント課の職員体制の強化も課題として挙げられる。

④MBA 認知度や理解度の向上と情報発信

本研究科だけではなく、広島県内の MBA 認知や理解はまだ低い。定員増大を目論むためにも MBA の基盤層を拡大していく必要がある。現在は、情報集約や情報発信の機能を HBMS マネジメント課が担っているが、前述の通り人員的に限界があり、新しい情報収集および情報発信体制が早急に望まれる。

(2)今後の改善方策、計画について

①教育課程に関する課題

2019（平成31）年の教務委員会で進めていた教育課程改編の議論を活かしながら、時代に即した教育課程を構成していく予定である。2026（令和9）年度の定員拡大に向けて、2025（令和7）年以降、教務委員会を中心に進めていく。具体的には、「プロジェクト研究1（必修2単位）」「プロジェクト研究2（必修6単位）」の選択必修化や単位数の見直し、新専攻（もしくはコース）、定員増に伴うクラス人数の増大を防ぐための同一授業複数開講、開講曜日や開講時期による人数の分散化を含めた解決策を模索することにより、固有の目的を達成するように教育課程を改編していく。また、オンライン授業については、学生ニーズを満たすために、機器類のハード整備だけではなく、ティーチング・アシスタント、授業運営スタッフの充実、FD 研修による教員能力向上や意識改革、外部専門組織のコンサルティング等のソフト面を充実させることにより、オンライン授業の質向上をはかり、授業の質の維持と向上に努める。

②固有の目的の強化：SMO フロンティア研究所による研究・教育の推進

SMO フロンティア研究所は、本年度は4つの研究分野による研究会を立ち上げた。2025（令和7）年には6つの研究分野による研究会を立ち上げる。同時に、広島県内でのSMO フロンティア研究所の存在を示すために、広島県東部地域（福山市を想定）に地域拠点新たに作る予定である。SMO フロンティア研究所にかかわる本専攻教員数も現在の4名から増員していく。また、外部研究者だけではなく、積極的に修了生を客員研究員として採用し、HBMS コミュニティとの関係強化にも役立つようにしていく。

③教職員体制の強化

教職員組織体制整備のために、継続的に新規常勤教員の募集を行っているが、採用に至らない場合が多い。常勤教員体制だけではなく、特任教員や非常勤教員の活用、修了生を中心としたHBMS コミュニティを教育体制の中に組み込むことによって、より実践的かつ強固な教育基盤を構築していく予定である。また、現在では長期的な採用計画が策定されていないが、2033（令和15）年に向けて策定していくことを検討しなければならない。

④MBA 認知度や理解度の向上と情報発信

MBA 認知度や理解度の向上のためには、商工会議所や商工組合等と営利・非営利を問わず、各種団体との連携を積極的に進めていく計画である。中小企業分野の教員は中小企業団体を含めた各種団体との関係構築に比較的強い。SMO フロンティア研究所に参与し、中小企業分野の教育や研究に関わることができること教員を採用していくことにより、MBA 認知度や理解度を向上させることに役立つはずである。また、現在ではMBA マネジメント課だけが担っている広報機能をSMO フロンティア研究所にも備えることで、より多様かつ広範囲な情報発信ができることを考えていかなければならない。

地域に根ざしたビジネスリーダーを養成し、広島県の社会や経済の活性化の責務を果たしていくためには、新しい取組を積極的に推進していきながら、既存の取組の一層の改善が必要である。教職員一同、今回の自己点検・評価を通じて抽出された課題の理解と改善に鋭意努めていく次第である。